

第1部 調査の概要

I 調査の目的と方法

1. 調査の目的

この調査は、令和2年度からの「第7次男女共同参画行動計画」の策定に向けて、区民及び区内企業（事業所）の男女共同参画に関する意識、実態などを把握し、今後の施策のあり方を検討するための基礎資料として活用することを目的としています。

2. 調査の方法

(1) 調査地域

江東区全域

(2) 対象者の抽出方法

① 区民調査

令和元年9月1日時点での住民基本台帳から満18歳以上の男女2,400人を無作為抽出しました。

② 区内企業（事業所）調査

従業員数20人以上の江東区内の企業・事業所（ただし、回答時に従業員数が19人以下であった事業所を含んでいます）から産業分類・従業員数別に1,200か所を無作為に抽出しました。

(3) 調査方法

郵送法による自記式質問紙調査としました。なお、調査期間中に礼状兼督促状を1回送付しました。

(4) 調査期間

令和元年9月12日から10月3日までとしました。

(5) 調査票の配付と回収

以下のとおりです。

区分	配付数 A	回収数 B	有効回収数 C	有効回収率 C/A
区民調査	2,400	752	752	31.3%
区内企業（事業所） 調査	1,200	214	214	17.8%

II 調査票の設問項目と報告書の見方

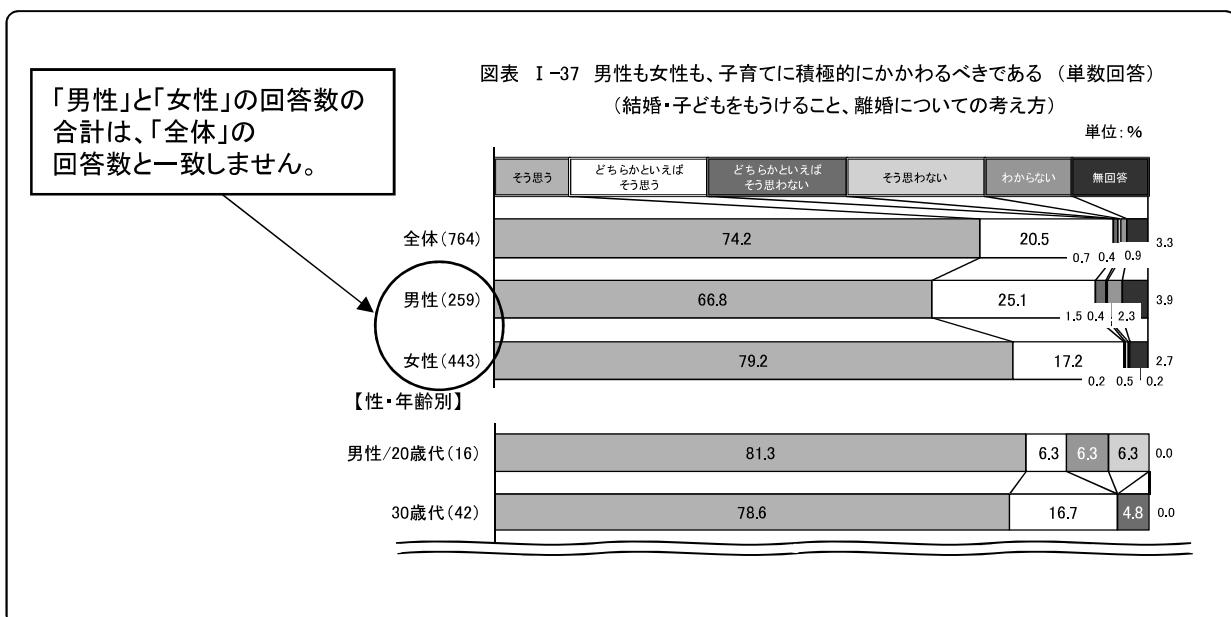
1. 調査票の設問項目（概要）

区分	設問項目
区民調査	<ul style="list-style-type: none">・回答者の基本属性・男女平等意識・家庭生活等に関する意識・生涯を通じたこころとからだの健康支援・学校教育・仕事・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・あらゆる暴力（ハラスメント等）・性の多様性・ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）・地域活動・防災活動・政策決定過程への女性の参画・江東区の行政施策
区内企業（事業所）調査	<ul style="list-style-type: none">・回答企業（事業所）の基本属性・法律に関する理解・女性活躍推進の取り組み・育児や介護への支援について・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・推進体制・職場におけるハラスメント等の防止・性の多様性への配慮・男女共同参画推進に関する区の施策

2. 報告書の見方

- 図表中の「総数」は各設問に該当する回答数であり、回答率（%）の母数をあらわしています。
- 図表中の（ ）内の数字は、回答（者）数をあらわしています。
- 回答率（%）は小数点第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため必ずしも合計が100%にならない場合があります。
- 回答者が2つ以上回答することができる設問（複数回答）については、回答率（%）の合計が100%を超える場合があります。
- 単純集計のグラフにおいては、傾向をよりわかりやすくするために、選択肢を回答率（%）の高いものから低いものへと並び換えて表示している場合があります。
- 図表の記載にあたっては、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化して掲載している場合があります。簡略化していない選択肢は、資料編の調査票をご参照ください。
- クロス集計における表及びグラフについては、分析の柱となる項目（性別、年齢別、事業所の規模別など）の「無回答」の掲載を省略しています。したがって、下の例示のように、分析の柱となる項目（性別、年齢別、事業所の規模別など）の回答数の合計は、「全体」の回答数と一致しません。

例)



III 調査結果のポイント

1. 区民調査の結果

◆ 男女平等意識 (P27~P45)

○ 男女共同参画に関する用語の認知度

「ドメスティック・バイオレンス」「セクシュアル・ハラスメント」「男女雇用機会均等法」は8割台となっていますが、「女子差別撤廃条約」「ポジティブ・アクション」「リプロダクティブ・ヘルス&ライツ」は3割に満たない認知度となっています。

○ 男女の地位の平等感

前回調査と比較すると、男性において、『女性の方が優遇』の割合が最も増加しているのは、“家庭生活”の4.9ポイントとなっています。女性において、『男性の方が優遇』の割合が最も増加しているのは、“法律や制度”的5.6ポイントとなっています。“学校教育”においては、男女ともに4割台が「平等」と感じています。

○ 不平等を感じること

「介護の負担が女性にかたよっていること」は27.2ポイント、「共働きでも家事や育児のほとんどを女性が担っていること」は25.4ポイント、女性の割合が男性の割合を上回っています。

○ 性別役割分業観に対する考え方

前回調査と比較すると、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計では、9.5ポイント減少、「反対」「どちらかといえば反対」の合計では、8.7ポイント増加しています。男女別にみると、女性の「反対」「どちらかといえば反対」の合計が11.4ポイント増加しています。

◆ 家庭生活等に関する意識 (P46~P51)

○ 夫婦の役割分担の実態

“家庭の重大問題の決定”については、「夫婦同じ程度」が5割を超えていましたが、“食事のしたく”“育児（乳幼児の世話）”については、いずれも「妻の役割」「どちらかといえば妻の役割」の合計が8割台となっています。

○ 男性の家庭生活などへの参加に対して必要なこと

「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」は5割台となっています。

男女別にみると、「その他」「特に必要なことはない」以外のすべての項目において、女性が男性を上回っています。特に、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」については、女性が男性を10.9ポイント上回っています。

◆ 生涯を通じたこころとからだの健康支援 (P52)

○ こころとからだの健康維持のために必要な施策や支援

「健康診査や各種検診などの予防対策の推進」は 54.8%となっていますが、「各年代における健康に関する意識啓発」「こころとからだに関する相談支援」「妊娠・出産等に関する支援」「精神疾患や依存症への支援」は 2 割台となっています。男女別にみると、「その他」「特にない」以外のすべての項目において、女性が男性を上回っています。

◆ 学校教育 (P53~P54)

○ 男女平等教育において重要なこと

「学習・生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」は 65.6%となっています。

◆ 仕事 (P55~P66)

○ 女性が職業を持つことについての考え方

前回調査と比較すると、「女性は子どもができても、ずっと職業を持ち続けるのがよい」を男女別にみると、女性は今回 (52.1%) が前回 (42.0%) を 10.1 ポイント上回っています。

○ 職業

働いている人を男女別にみると、女性は「事務職」(23.6%) の割合が高いのに対し、男性は「経営・管理職」(17.4%) の割合が高くなっています。

○ 働き方

「正規社員・正規職員」を全体でみると、60.2%となっており、男女別にみると、男性は 77.3%、女性は 49.8% となっています。

○ 職場における男女差別

『差別がある』は 35.9%、「特に差別はない」は 53.7% となっています。男女別にみると、「特に差別はない」が男性と女性ともに 5 割台となっています。『差別がある』と回答した人のうち、男性は「仕事の内容に差別がある」が 17.0% と最も多く、女性は「昇進・昇格の機会に差別がある」が 19.9% と最も多くなっています。

○ 育児休業・介護休業等の利用経験

すべての制度において、『取得したことがない』が 7~8 割台となっていますが、「取得したことがある」の割合は“育児休業”が 15.2% と制度の中で最も高くなっています。

○ 育児休業・介護休業等を取りやすくするために必要なこと

「上司や同僚などの理解や協力があること」「職場に利用しやすい雰囲気があること」「復帰後の仕事が保障されること」は 7 割台となっていますが、「特に必要なことはない」は 0.4% となっています。

◆ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）(P67～P73)

○ 職業生活・家庭生活の時間の優先度

希望は、「「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」のすべてのバランスをとりたい」が41.6%と最も多くなっていますが、現実は「「仕事」を優先している」が27.9%と最も多くなっています。また、「「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」のすべてのバランスをとっている」は11.0%となっています。

○ 男女が家庭や仕事をともに担う社会環境づくりのために重要なこと

前回調査と比較すると、「出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実させること」(25.3%)は前回(38.5%)を13.2ポイント、「保育園、学童保育などの育児環境を充実させること」(41.2%)は前回(52.2%)を11.0ポイント下回っています。

◆ あらゆる暴力（ハラスメント等）(P74～P79)

○ ハラスメント等を受けた経験

ハラスメント等の具体的な内容については、「パワーハラスメント」が12.5%と最も多くなっています。「特にない」は68.0%となっています。

○ ハラスメント等の相談

「相談した」「相談しなかった（できなかった）」がともに5割近くとなっています。相談先については、男性は「職場の上司（直属以外を含む）」(53.8%)、女性は「家族や親戚」(61.3%)が最も多くなっています。相談による解決の状況については、「解決しなかった」が全体の5割を占めています。相談しなかった・できなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」が56.3%と最も多くなっています。

◆ 性の多様性 (P80～P85)

○ 性的マイノリティ(LGBT等)に関する現在の問題

「職場、学校で嫌がらせやいじめを受けること」「夫婦と同様に同性パートナーとの関係を認めてもらえないこと」「就職、職場で不利な扱いを受けること」が4割台となっています。男女別にみると、「考えたことがない・わからない」以外のすべてで、女性の割合が男性の割合を上回っています。

○ 性的マイノリティ(LGBT等)に関して区に期待する施策

「地域住民に理解が広がるように啓発してほしい」が4割となっています。「特にない」は男性の割合が女性の割合を5.9ポイント上回っています。

◆ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）(P86～P93)

○ 男女間での暴力の被害経験

『被害を受けたことがある』は“身体的暴力”が12.3%、“精神的暴力”が14.3%、“性的暴力”“経済的暴力”がともに6.6%となっています。「何度もあった」の割合が最も高いのは“精神的暴力”的6.7%となっています。

○ 暴力を受けたときの相談

「相談しなかった（できなかった）」が53.1%となっています。相談先については、「家族や親戚」「友人・知人」が6割台となっています。相談による解決の状況については、「解決しなかった」が55.6%となっています。相談できなかった理由について、男女別にみると、「相談するのが恥ずかしかったから」が、女性の割合が男性の割合を10.9ポイント上回っています。

○ 暴力防止や被害者の支援のために必要な対策

前回調査と比較すると、「被害者のための相談の充実」(44.1%)が前回(49.6%)を5.5ポイント下回っています。男女別にみて、最も大きく増加しているのは、男女ともに「犯罪の取締りの強化」で、男性は7.0ポイント、女性は4.2ポイント増加しています。

◆ 地域活動・防災活動 (P94～P99)

○ 地域活動への参加状況

前回調査と比較すると、「趣味・子育てなどのサークル活動」(15.3%)が前回(21.3%)を6.0ポイント下回っていますが、「参加している活動はない」(50.7%)が前回(46.9%)を3.8ポイント上回っています。

○ 男女とも地域活動に参加しやすくするために必要なこと

「参加しやすい日時や場所を設定すること」がほぼ6割、「地域団体の取り組みについて広報すること」「労働時間の短縮やボランティア休暇など就労環境を整備すること」が3割前後となっています。

○ 災害に備えるために、男女共同参画の視点から必要なこと

「女性、子ども、障害者及び要介護者等が安心・安全に過ごせる避難所・一時滞在施設づくりを推進すること」が6割、「災害から受ける影響の男女のニーズの違いに配慮した計画等を作成すること」「避難所整備や備品に女性の意見を反映させること」「男性も女性も地域の防災活動や防災訓練に積極的に参加すること」が3～4割台となっています。

◆ 政策決定過程への女性の参画 (P100)

○ 政策決定の場への女性の参画に対する考え方

「男女半々まではいかなくても、今より増える方がよい」の割合は、男女別、性・年齢別にみても高くなっています。

◆ 江東区の行政施策 (P101～P113)

○ 男女共同参画推進に関する区の施策の認知度

全項目において 5 割以上が「言葉を聞いたことがない」と回答しています。特に、“男女共同参画のための広報紙『パルカート』の発行”について、「言葉を聞いたことがない」の割合が高くなっています。

○ 男女共同参画推進センターの認知と利用

全体の 6 割台が「施設があることを知らない」を選んでいます。

○ 男女共同参画推進センターを利用した目的

「講座を受講するため」「イベント（パルシティまつりなど）に参加するため」がともに 48.5% となっています。

○ 男女共同参画推進センターで今後必要な事業・講座

「男性も参加しやすい子育て・家事・介護などの講座」が 5 割近く、「女性の能力開発や起業を支援するための講座」「女性の視点に立った相談事業（女性のなやみと DV 相談、女性のための法律相談など）」が 3 割台、「講座受講中などの子どもの一時保育」「女性の生き方・自立などを総合的に学ぶ講座」が 3 割近くの回答割合となっています。

○ 江東区に求められる男女共同参画推進施策

「子育て・育児に関する支援の充実」「高齢者・障害者介護に関する支援の充実」「防犯に配慮したまちづくり」「学校における男女平等教育の推進」が 4～5 割台となっています。

前回調査と比較すると、「学校における男女平等教育の推進」については 9.0 ポイント増加しています。

2. 区内企業（事業所）調査の結果

◆ 法律に関する理解 (P122)

○ 法律に関する理解度

『理解している』は、“労働基準法”“育児・介護休業法”が8割台となっています。一方、『理解していない』は、“配偶者暴力防止法”“次世代育成支援対策推進法”“女性活躍推進法”が2割台となっています。

◆ 女性活躍推進の取り組み (P123～P136)

○ ポジティブアクションの認知度

『知っている』が43.0%、『知らない』が55.6%となっています。

○ 管理職の人数

役職区分ごとに女性が0人という企業は、役員相当者で66.4%、部長相当者で68.7%、課長相当者で57.9%となっています。

○ 職場における男女平等感

“国内転勤”“海外転勤”以外のすべての項目において、「平等になっている」が8割以上となっています。“昇進・昇格”については、14.0%の企業（事業所）が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答し、“労働時間量”については、14.0%の企業（事業所）が「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と回答しています。前回調査と比較すると、“募集や採用”については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が5.1ポイント減少し、“給与”については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が5.5ポイント減少しています。

○ 女性を活用するために取り組んでいること

「実施している」は、“性別評価することがないよう人事考課基準を明確化”“仕事と家庭の両立のための制度を整備し、活用を促進”が4割前後となっています。

「実施する予定はない」は、“企業内の体制整備”“女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するための教育訓練の積極的な実施”が4割台となっています。

○ 女性従業員を活用することによる効果

「女性従業員の積極的に業務に取り組む姿勢が向上した」が43.4%、「女性従業員の活躍が会社の利益に貢献した」が30.2%となっています。

○ 女性を活用する上で課題

「家事・育児・介護をしている女性が多いことを考慮する必要がある」が48.1%、「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が24.8%、「女性の勤続年数が平均的に短い」が18.2%となっています。なお、「特にない」は20.6%となっています。

○ 女性が活躍するための取り組みの現状

『進んでいる』が52.3%、『進んでいない』が32.7%となっています。

◆ 育児や介護への支援について (P137～P150)

○ 仕事と育児との両立支援策の実施状況

「実施している」は、“育児期間中の所定時間外労働（残業）の免除”“短時間勤務制度の導入”“育児期間中の深夜労働の禁止”が6割台となっています。「実施していない」は、“事業所内託児施設（保育施設）の設置運営”が85.5%となっています。

○ 仕事と介護との両立支援策の実施状況

「実施している」は、“介護期間中の所定時間外労働（残業）の免除”“介護期間中の深夜労働の禁止”“短時間勤務制度の導入”が5割前後となっています。「実施していない」は、“介護期間中における在宅勤務制度の導入”“介護に関する経済的支援”が7割近くとなっています。

○ 両立支援策の効果

「女性従業員の定着率が向上した」「従業員同士が助け合う雰囲気や一体感が醸成された」「意欲や能力のある女性の人材活用が進んだ」が2～3割台となっています。一方、「特に効果はなかった」がほぼ1割となっています。

○ 育児休業制度・配偶者出産休暇制度の利用状況

出産した女性従業員がいる企業（事業所）は31.8%で、そのうち育児休業取得者がいる企業（事業所）は91.2%となっていますが、配偶者が出産した男性従業員がいる企業（事業所）は31.8%で、そのうち男性従業員が育児休業を取得した企業（事業所）は20.6%となっています。

○ 子の介護休暇制度・介護休業制度・介護休暇制度の利用状況

男性従業員が子の看護休暇制度、介護休業制度、介護休暇制度を利用した企業（事業所）は1割未満です。

○ 育児休業制度・介護休業制度を利用した場合の代替要員の確保策

「社内の配置転換により対応した」が32.1%と最も多くなっています。一方、「特に代替はしなかった」は25.9%となっています。

○ 育児休業制度・介護休業制度を利用した従業員の復帰支援策

「休業中に社内報などを送り、職場の状況を知らせてている」が22.2%となっています。一方、「特にない」は53.1%となっています。

◆ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）(P151～P152)

○ ワーク・ライフ・バランス推進のための取り組み

「取り組んでいない」は、“テレワークの導入”で80.4%となっています。また、1つでも取り組んでいる企業（事業所）は96.7%となっています。

○ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ効果

「長時間労働を改善し、従業員の健康が守られる」「仕事以外の生活を充実させることで、従業員の満足度や仕事への意欲が高まる」が3～4割台となっています。

◆ 推進体制 (P153～P154)

○ ワーク・ライフ・バランス等の推進をするための推進部署や推進担当者の設置状況

「既存の部署で対応しているが、担当者は兼任である」が5割台半ばを占めています。

◆ 職場におけるハラスメント等の防止 (P155～P157)

○ 問題になったことがあるハラスメント

『問題になったハラスメントがある』割合は3割近くあります。そのうち、「パワーハラスメント（職場内での優位性を元にして苦痛を与えること）」が23.4%で最も多くなっています。一方、「特にない」は67.8%となっています。

○ ハラスメント防止のために実施している防止措置の内容

「相談・苦情等に対処するための相談窓口（担当）の設置」「就業規則等で禁止を明文化」が5割台となっています。

○ ハラスメント等対応で困難な点

「プライバシーの保持が難しい」「事実確認が困難（当事者の言い分が食い違っている等）」が4割台となっています。一方、「特にない」が2割近くとなっています。

◆ 性の多様性への配慮 (P158)

○ 性的マイノリティ(LGBT等)の配慮に関する取り組み

「特にない」がほぼ5割と最も多くなっています。具体的な取り組みについては、「従業員の理解促進のための講習会や研修を実施」「相談窓口の設置」「事業所内において、啓発ポスターなどを掲示・配置」など、すべてが1割未満となっています。

◆ 男女共同参画推進に関する区の施策 (P159～P161)

○ 男女共同参画に関する区の施策の認知度

“男女共同参画のための広報紙『パルカート』の発行”“江東区パルカレッジ”で7割台が「言葉を聞いたことがない」となっています。前回調査と比較すると、「言葉を聞いたことがない」の割合は、“男女共同参画 KOTO プラン”が12.8ポイント、“江東区男女共同参画条例”が10.2ポイント、“女性のなやみとDVホットライン・女性のなやみとDV相談”が3.2ポイント、“女性のための法律相談”が1.9ポイント減少しています。

○ 江東区に期待する男女共同参画推進施策

「保育施設や学童保育等の環境整備」「社会全体の理解の促進のための啓発」「男女共同参画や仕事と家庭生活の両立支援に取り組む企業（事業所）に対する資金的支援」「相談や情報提供、事業所向けの講習会の開催」が2～3割台となっています。

第2部 アンケート調査の結果

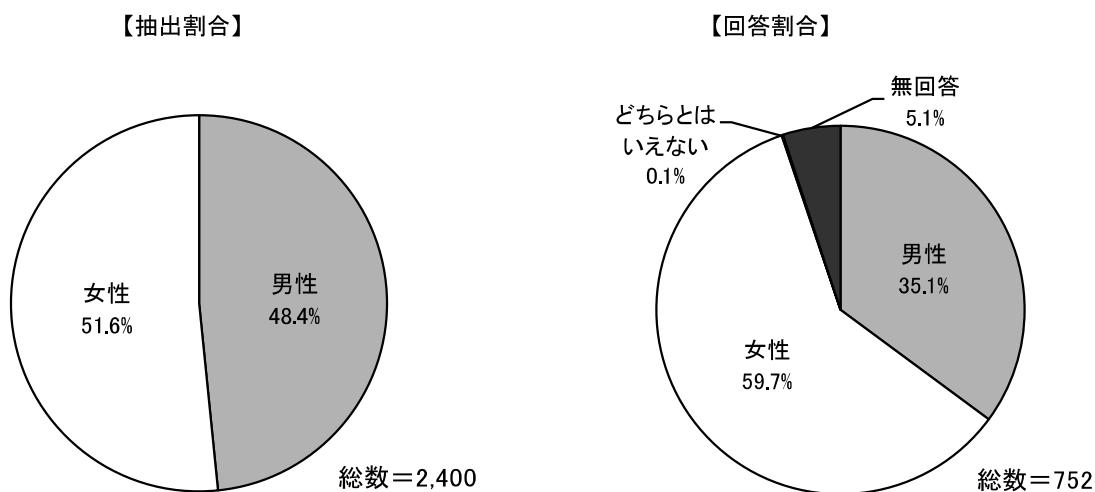
I 区民調査の結果

1. 基本属性

(1) 性別

性別について、抽出割合は、「男性」が48.4%、「女性」が51.6%ですが、回答割合は、「男性」が35.1%、「女性」が59.7%であり、女性の方が多くなっています。

図表 I-1 性別（単数回答）



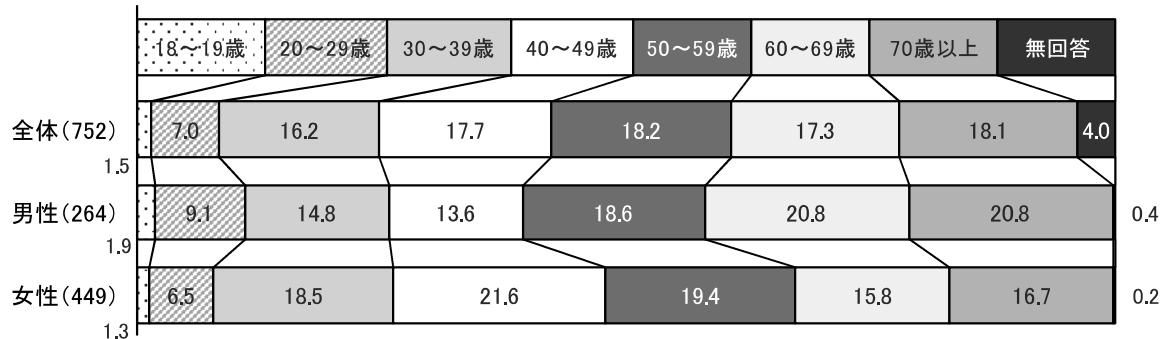
	抽出数(人)	比率(%)
男 性	1,161	48.4
女 性	1,239	51.6
どちらとはいえない	-	-
無回答	-	-
合 計	2,400	100.0

	回答数(人)	比率(%)
264	35.1	
449	59.7	
1	0.1	
38	5.1	
752	100.0	

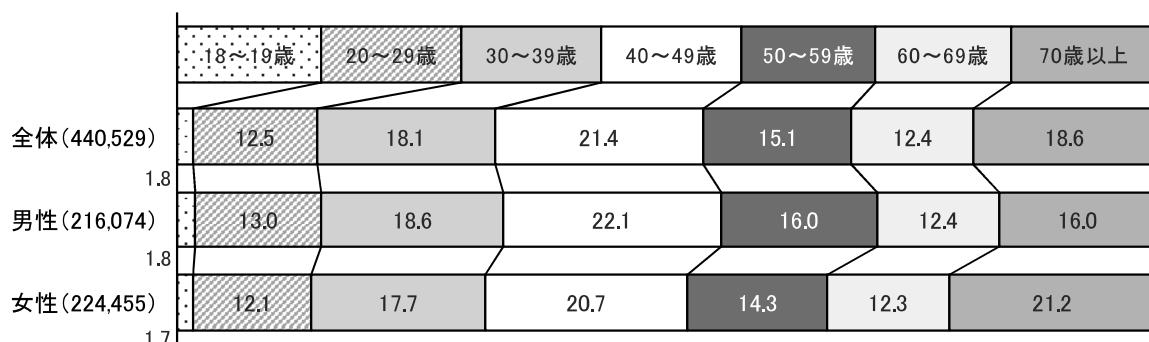
(2) 年代

年代については、「50～59歳」が最も多く18.2%、次いで「70歳以上」18.1%、「40～49歳」17.7%の順となっています。人口割合に比べ、男性は20、30、40代、女性は20代、70歳以上で回答が少なくなっています。

図表 I-2 年代（単数回答）



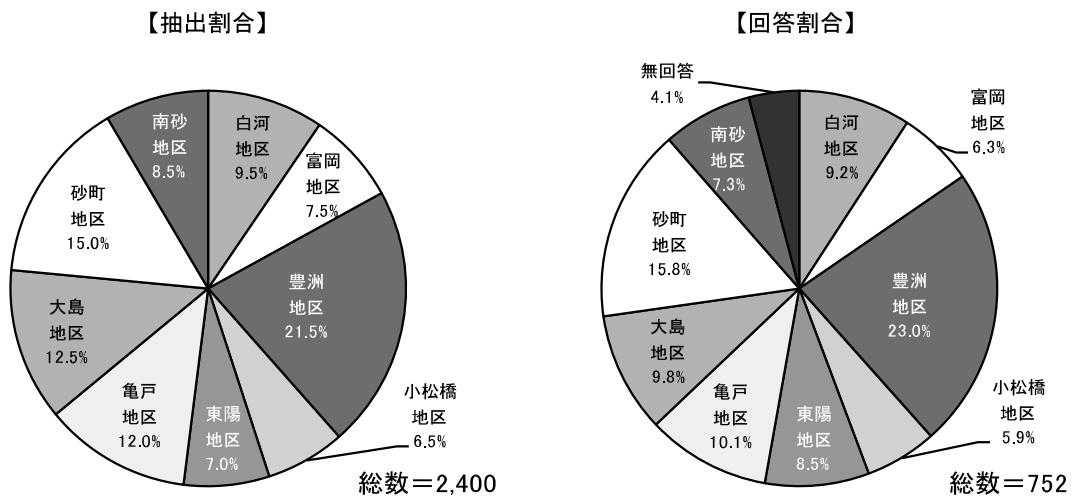
図表 I-3 [参考] 平成31年1月1日現在 江東区年代別人口割合



(3) 居住地区

居住地区については、「豊洲地区」が23.0%、「砂町地区」が15.8%、「亀戸地区」が10.1%、これ以外の地区はそれぞれ1割未満となっています。抽出と回答の割合の差は地区によって多少のばらつきがみられます。

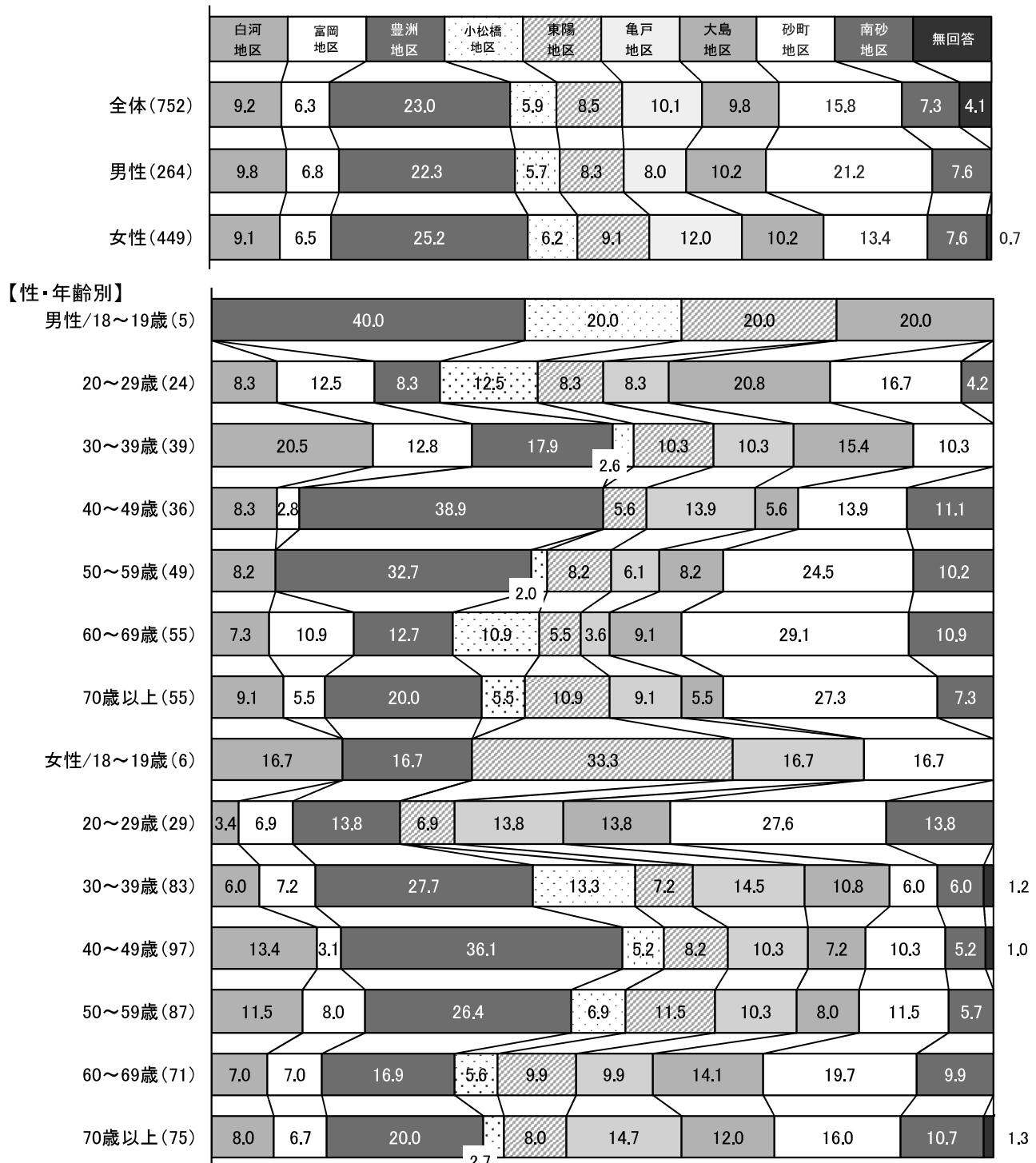
図表 I-4 居住地区（単数回答）



	抽出数(人)	比率(%)
白河地区	228	9.5
富岡地区	180	7.5
豊洲地区	516	21.5
小松橋地区	156	6.5
東陽地区	168	7.0
亀戸地区	288	12.0
大島地区	300	12.5
砂町地区	360	15.0
南砂地区	204	8.5
無回答	-	-
合計	2,400	100.0

	回答数(人)	比率(%)
白河地区	69	9.2
富岡地区	47	6.3
豊洲地区	173	23.0
小松橋地区	44	5.9
東陽地区	64	8.5
亀戸地区	76	10.1
大島地区	74	9.8
砂町地区	119	15.8
南砂地区	55	7.3
無回答	31	4.1
合計	752	100.0

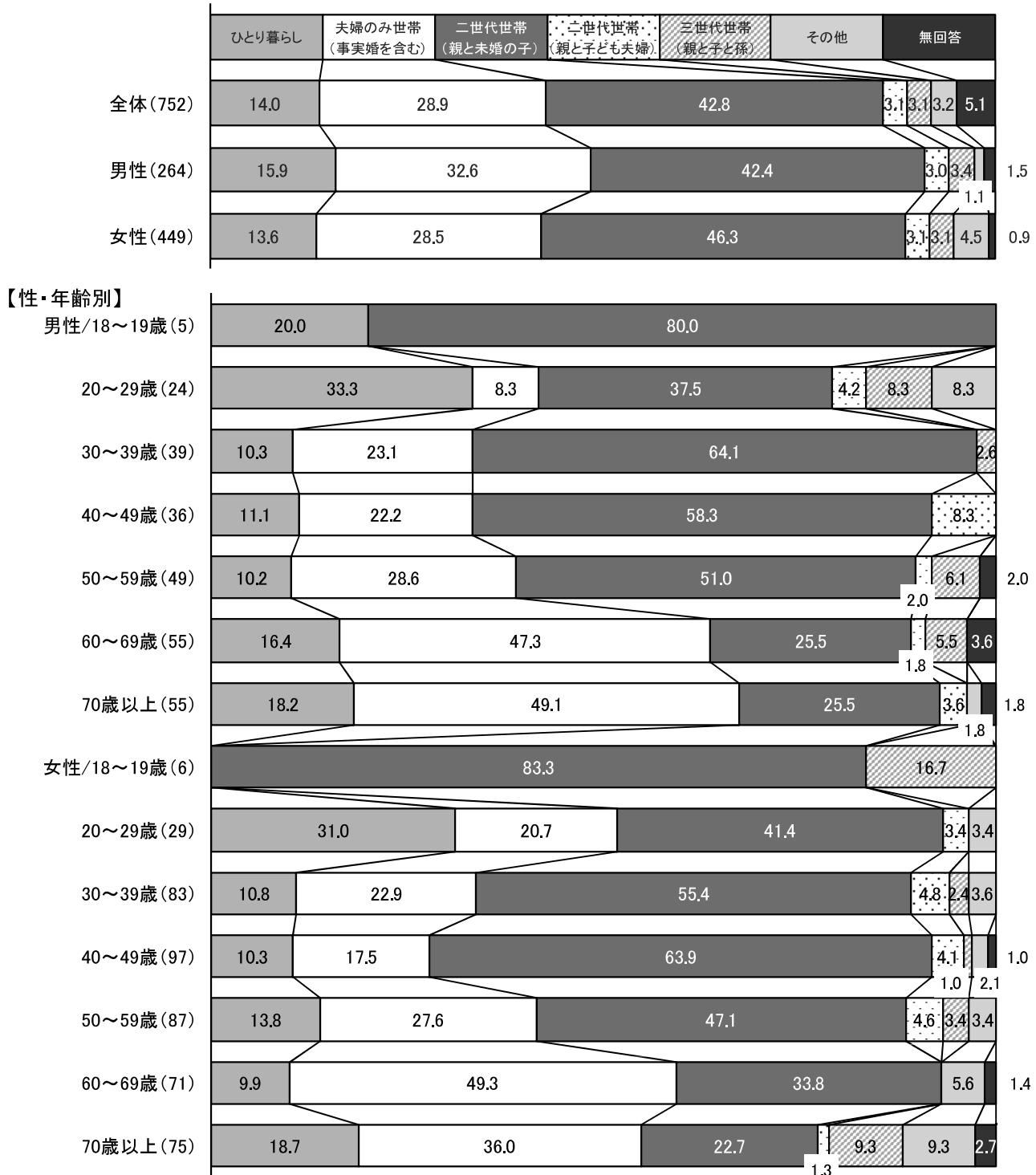
図表 I-5 居住地区（単数回答）



(4) 家族構成

家族構成については、「二世代世帯（親と未婚の子）」が最も多く42.8%、次いで「夫婦のみ世帯（事実婚を含む）」28.9%、「ひとり暮らし」14.0%の順となっています。

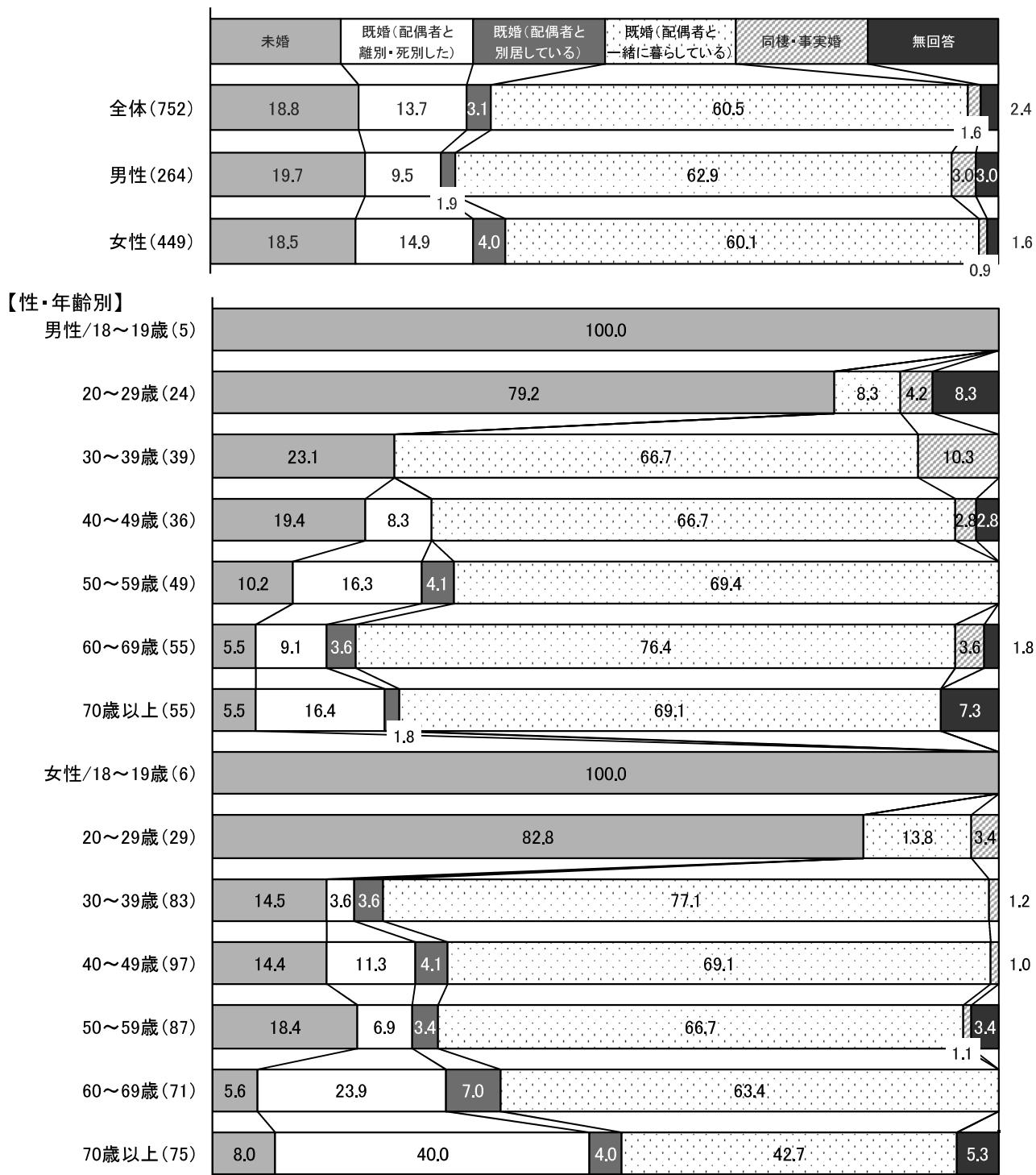
図表 I-6 家族構成（単数回答）



(5) 結婚の状況

結婚の状況については、「既婚（配偶者と一緒に暮らしている）」が最も多く 60.5%、次いで「未婚」 18.8%、「既婚（配偶者と離別・死別した）」 13.7%の順となっています。

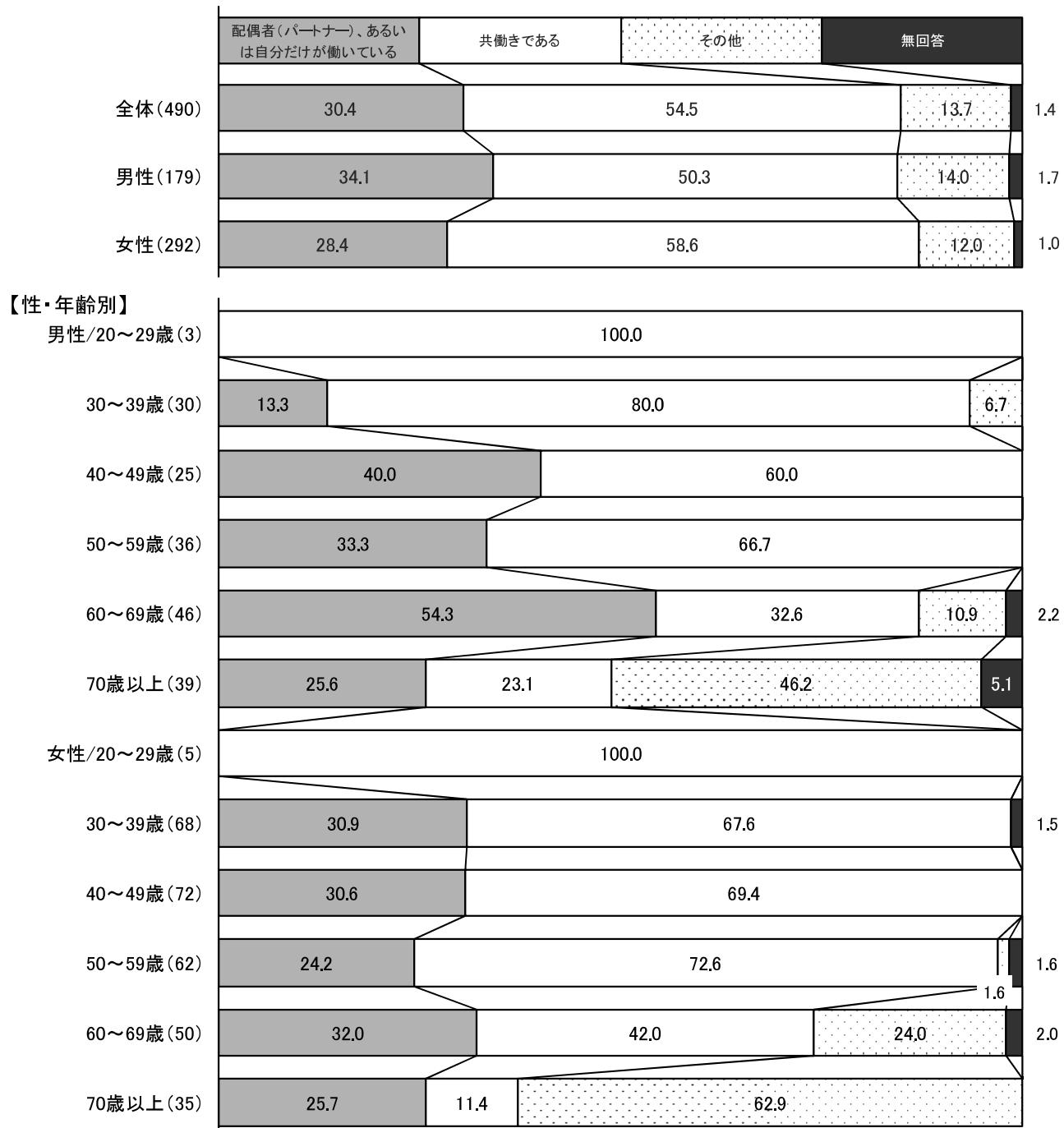
図表 I-7 結婚の状況（単数回答）



(6) 世帯の働き方

既婚（配偶者と同居・別居）または同棲や事実婚の世帯の働き方については、「共働きである」が54.5%と最も多くなっています。

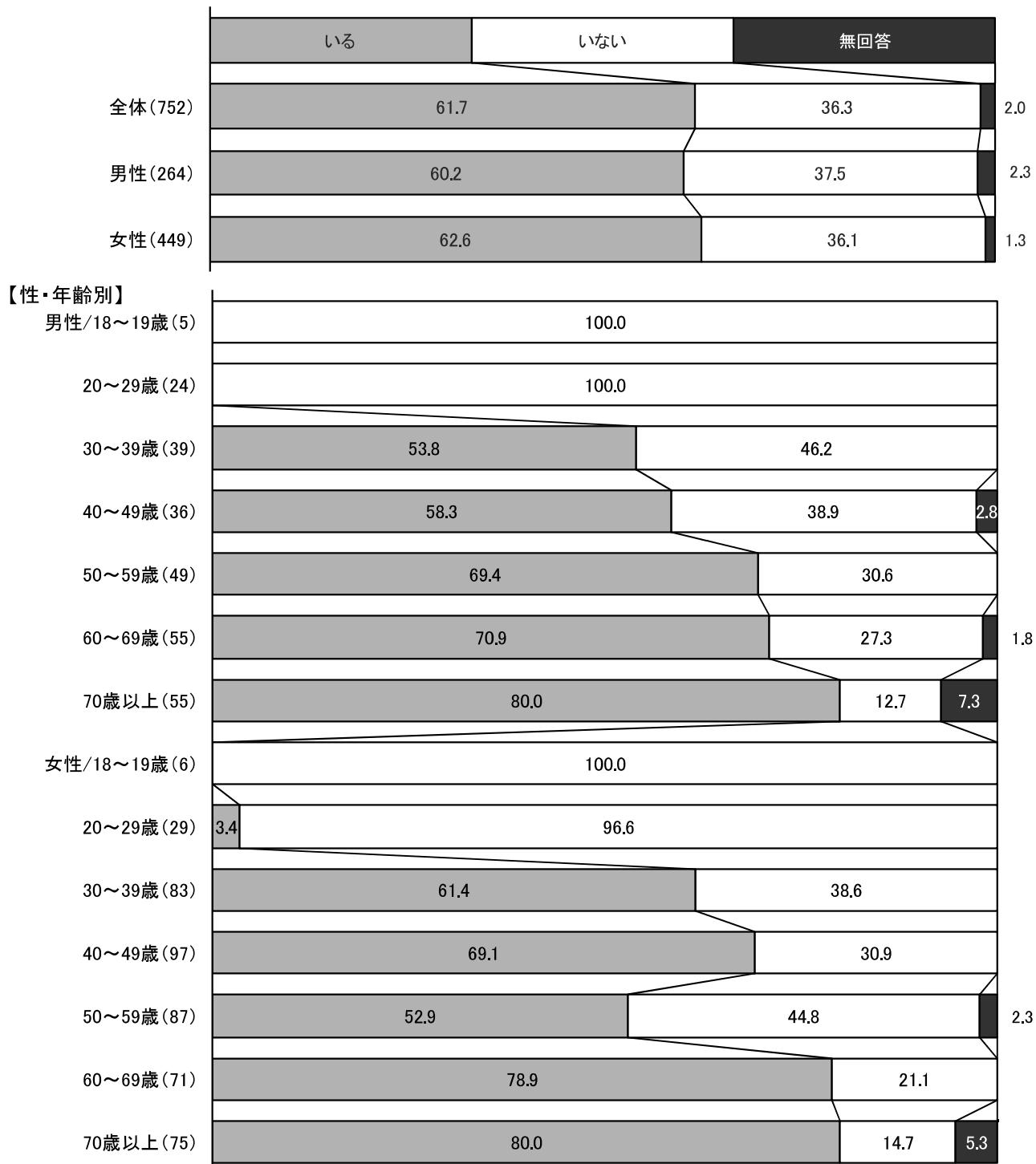
図表 I-8 世帯の働き方（単数回答）



(7) 子どもの有無

子どもの有無については、「いる」が 61.7%、「いない」が 36.3%となっています。

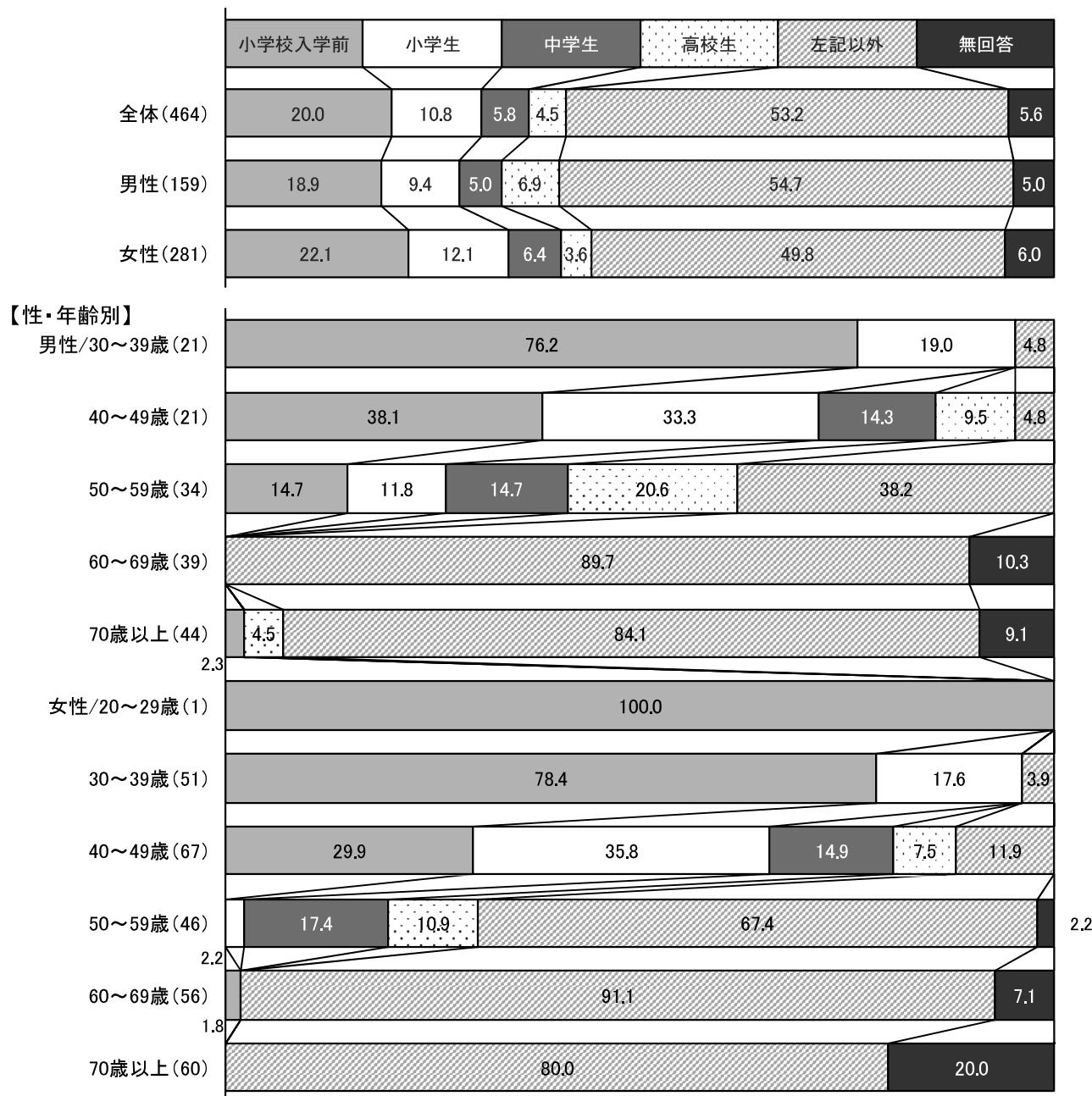
図表 I-9 子どもの有無（単数回答）



(8) 末子の成長段階

子どもがいる場合の末子の成長段階については、「小学校入学前」20.0%、「小学生」10.8%、「中学生」5.8%、「高校生」4.5%「左記以外」53.2%となっています。

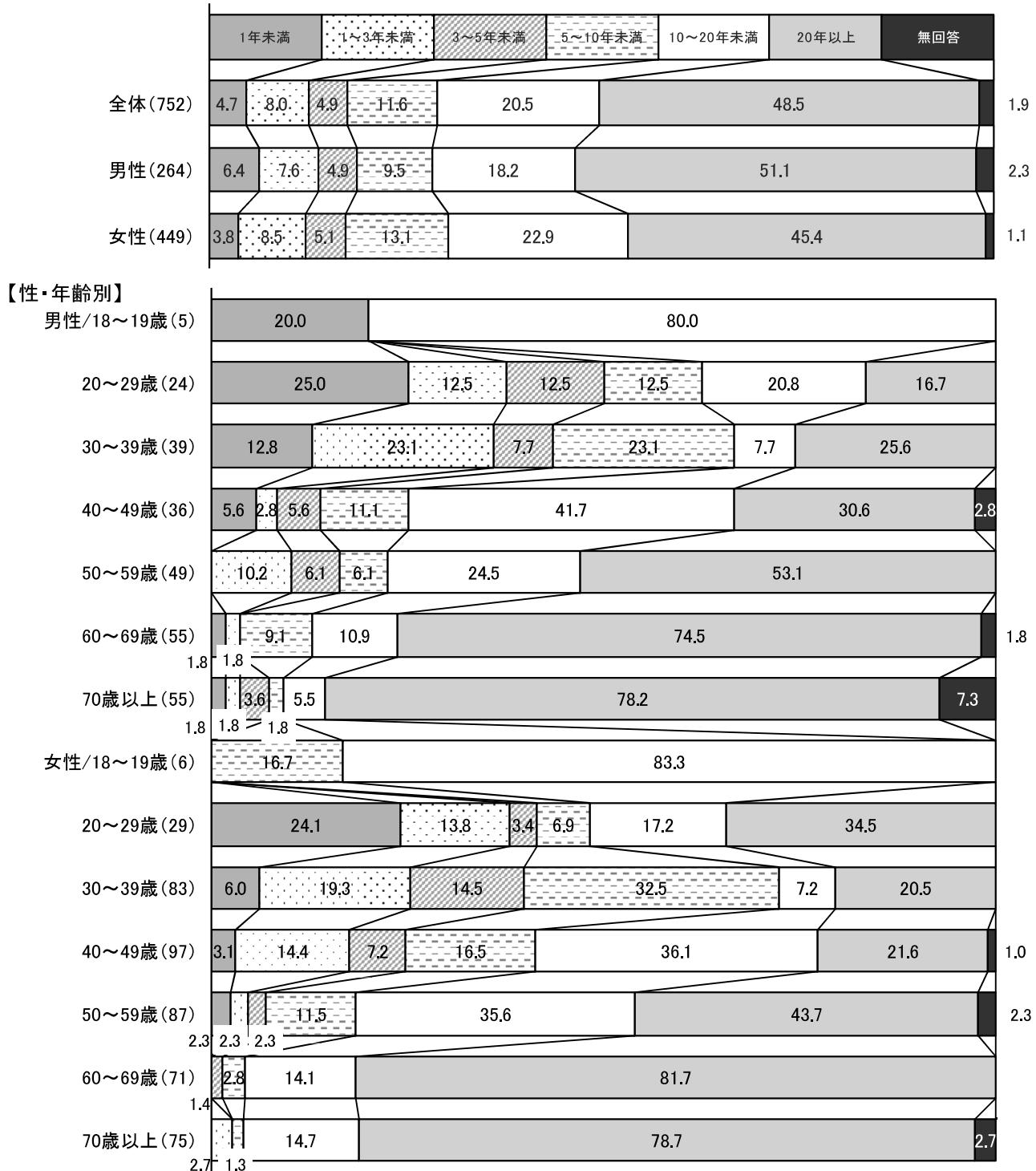
図表 I-10 末子の成長段階（単数回答）



(9) 居住年数

居住年数については、「20年以上」が最も多く 48.5%、次いで「10~20年未満」 20.5%、「5~10年未満」 11.6%の順となっています。

図表 I-11 居住年数（単数回答）



2. 男女平等意識

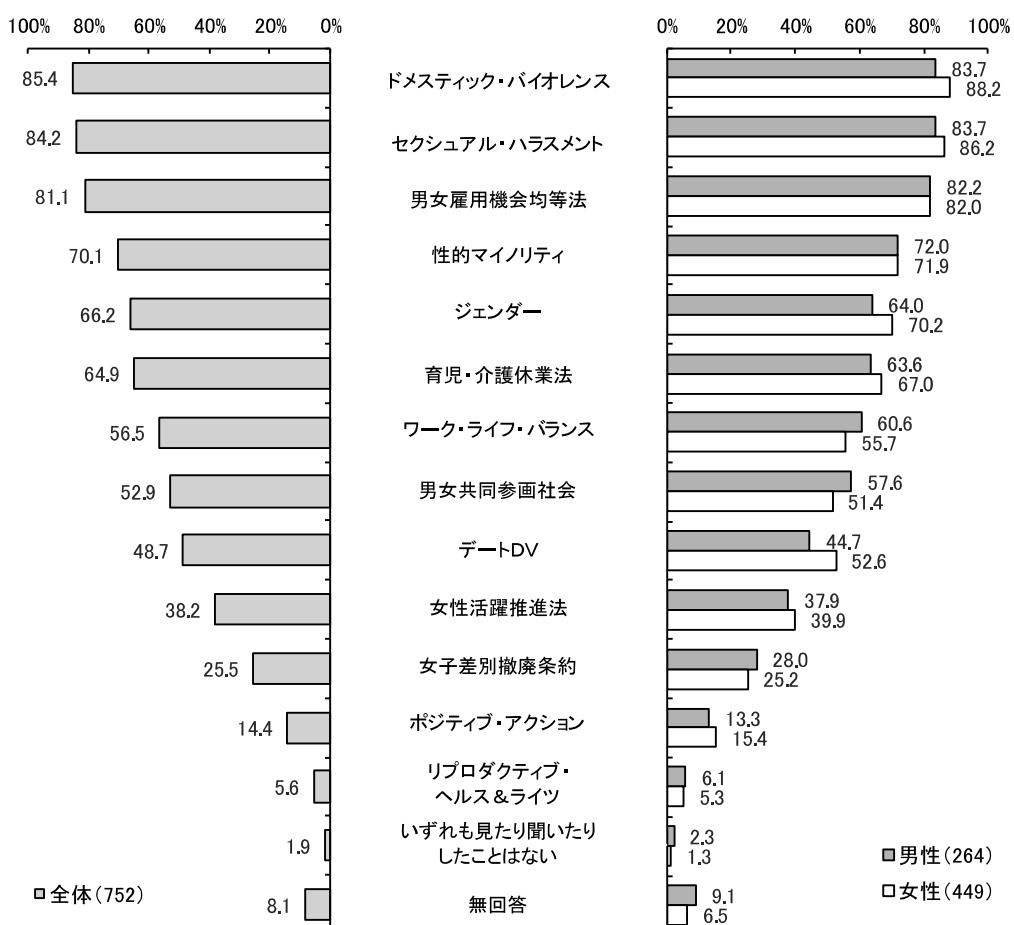
(1) 男女共同参画に関する用語の認知度

問1 次にあげる言葉のうち、これまでにあなたが見たり聞いたりしたことがあるものはありませんか。（あてはまるものすべてに○）

男女共同参画に関する用語の認知度については、「ドメスティック・バイオレンス」が 85.4%と最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」が 84.2%、「男女雇用機会均等法」が 81.1%、「性的マイノリティ」が 70.1%と続いています。

男女別にみると、「男女共同参画社会」については、男性が女性を 6.2 ポイント上回っており、「デートDV」については、女性が男性を 7.9 ポイント上回っています。

図表 I-12 男女共同参画に関する用語の認知度（複数回答）



- ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力
- セクシュアル・ハラスメント：性的嫌がらせ
- 性的マイノリティ：LGBT等
- ジェンダー：生物的な差異に基づく性別ではなく、社会的、文化的につくられた性差をいい、人々の意識の中につくられた「女性像」「男性像」を指す広い概念
- ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和
- デートDV：交際相手からの暴力
- ポジティブ・アクション：積極的改善措置
- リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ：性と生殖に関する健康と権利

性・年齢別にみると、「デートDV」の認知度については、男性の30～49歳、60～69歳では5割台となっています。また、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度については、男性の18～59歳では6～8割台、女性の18～59歳では5～7割台と男女ともに60歳以上より割合が高くなっています。

図表 I-13 男女共同参画に関する用語の認知度（性・年齢別）

	合計	ドメスティック・バイオレンス	セクシュアル・ハラスメント	男女雇用機会均等法	性的マイノリティ	ジェンダー	育児・介護休業法	ワーク・ライフ・バランス	男女共同参画社会	デートDV	女性活躍推進法	女子差別撤廃条約	ポジティブ・アクション	リプロダクティブ・ヘルス＆	いたことはない聞いたりし	無回答
全 体	752 100.0	642 85.4	633 84.2	610 81.1	527 70.1	498 66.2	488 64.9	425 56.5	398 52.9	366 48.7	287 38.2	192 25.5	108 14.4	42 5.6	14 1.9	61 8.1
男性/18～19歳	5 100.0	4 80.0	4 80.0	3 60.0	4 80.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
20～29歳	24 100.0	18 75.0	16 66.7	17 70.8	16 66.7	13 54.2	10 41.7	16 66.7	14 58.3	9 37.5	7 29.2	6 25.0	0 0.0	2 8.3	1 4.2	4 16.7
30～39歳	39 100.0	33 84.6	33 84.6	32 82.1	31 79.5	33 84.6	24 61.5	30 76.9	19 48.7	20 51.3	15 38.5	12 30.8	4 10.3	3 7.7	0 0.0	4 10.3
40～49歳	36 100.0	31 86.1	32 88.9	31 86.1	31 86.1	29 80.6	24 66.7	29 80.6	25 69.4	18 50.0	16 44.4	13 36.1	2 5.6	2 5.6	1 2.8	1 2.8
50～59歳	49 100.0	43 87.8	43 87.8	42 85.7	36 73.5	31 63.3	29 59.2	35 71.4	30 61.2	18 36.7	15 30.6	10 20.4	9 18.4	3 6.1	2 4.1	3 6.1
60～69歳	55 100.0	48 87.3	48 87.3	46 83.6	41 74.5	37 67.3	40 72.7	25 45.5	29 52.7	31 56.4	25 45.5	18 32.7	10 18.2	4 7.3	0 0.0	5 9.1
70歳以上	55 100.0	43 78.2	44 80.0	45 81.8	30 54.5	23 41.8	40 72.7	22 40.0	31 56.4	20 36.4	21 38.2	12 21.8	9 16.4	2 3.6	1 1.8	7 12.7
女性/18～19歳	6 100.0	6 100.0	5 83.3	5 83.3	6 100.0	6 100.0	1 16.7	3 50.0	5 83.3	4 66.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20～29歳	29 100.0	25 86.2	25 86.2	23 79.3	23 79.3	24 82.8	13 44.8	20 69.0	20 69.0	16 55.2	14 48.3	10 34.5	6 20.7	3 10.3	1 3.4	2 6.9
30～39歳	83 100.0	79 95.2	79 95.2	70 84.3	71 85.5	66 79.5	58 69.9	65 78.3	44 53.0	44 53.0	30 36.1	20 24.1	11 13.3	8 9.6	1 1.2	1 1.2
40～49歳	97 100.0	89 91.8	88 90.7	85 87.6	77 79.4	82 84.5	66 68.0	70 72.2	49 50.5	62 63.9	40 41.2	18 18.6	14 14.4	5 5.2	1 1.0	4 4.1
50～59歳	87 100.0	79 90.8	81 93.1	80 92.0	73 83.9	74 85.1	65 74.7	52 59.8	45 51.7	49 56.3	38 43.7	22 25.3	16 18.4	2 2.3	0 0.0	3 3.4
60～69歳	71 100.0	64 90.1	60 84.5	57 80.3	48 67.6	44 62.0	54 76.1	18 25.4	33 46.5	39 54.9	26 36.6	21 29.6	15 21.1	2 2.8	1 1.4	5 7.0
70歳以上	75 100.0	53 70.7	48 64.0	47 62.7	25 33.3	19 25.3	43 57.3	22 29.3	35 46.7	22 29.3	30 40.0	19 25.3	7 9.3	2 5.3	2 2.7	14 18.7

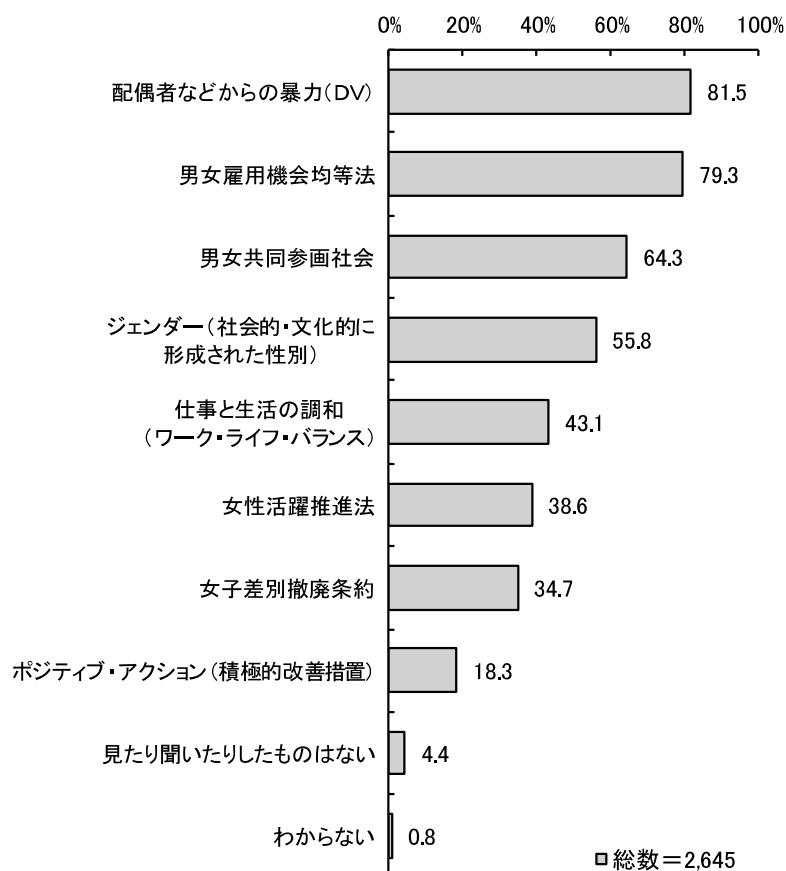
※上段：回答数・下段：%

内閣府実施調査の結果

男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年9月)
全国18歳以上の日本国籍を有する者5,000人
調査員による個別面接聴取

令和元年9月の内閣府調査では、「配偶者などからの暴力(DV)」「男女雇用機会均等法」の認知度は8割前後となっていますが、「女性活躍推進法」「女子差別撤廃条約」の認知度は3割台、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」の認知度は2割に達していません。

図表 I-14 男女共同参画に関する用語の認知度（複数回答）



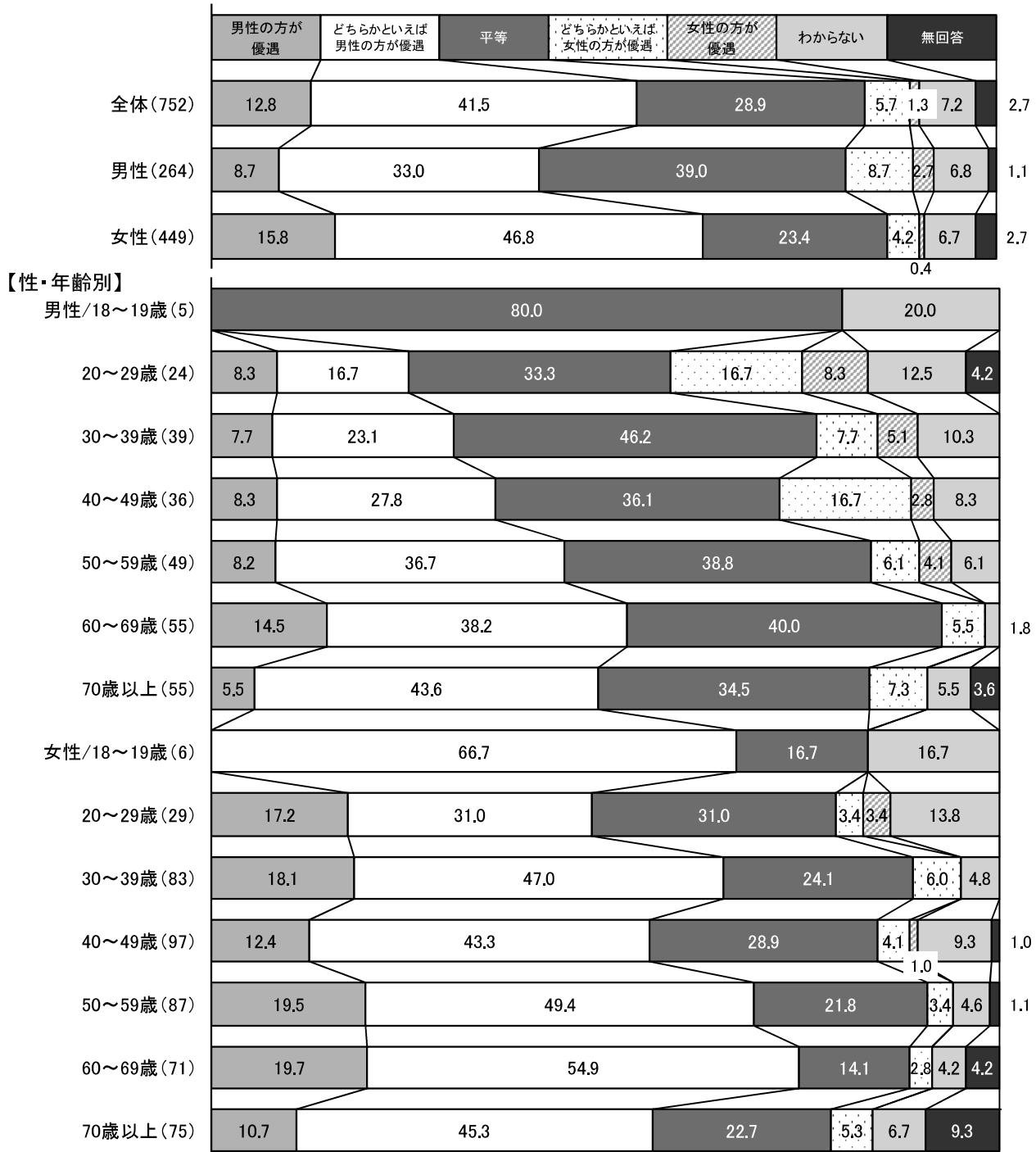
(2) 男女の地位の平等感

問2 あなたは、次の（ア）～（ク）について、一般的にみて男女の地位は平等になっていると思いますか。（それぞれ1つに○）

家庭生活については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は54.3%であり、「平等になっている」は28.9%となっています。

男女別にみると、男性の39.0%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は23.4%となっています。また、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を選んだ男性は41.7%に対し、女性は62.6%となっています。

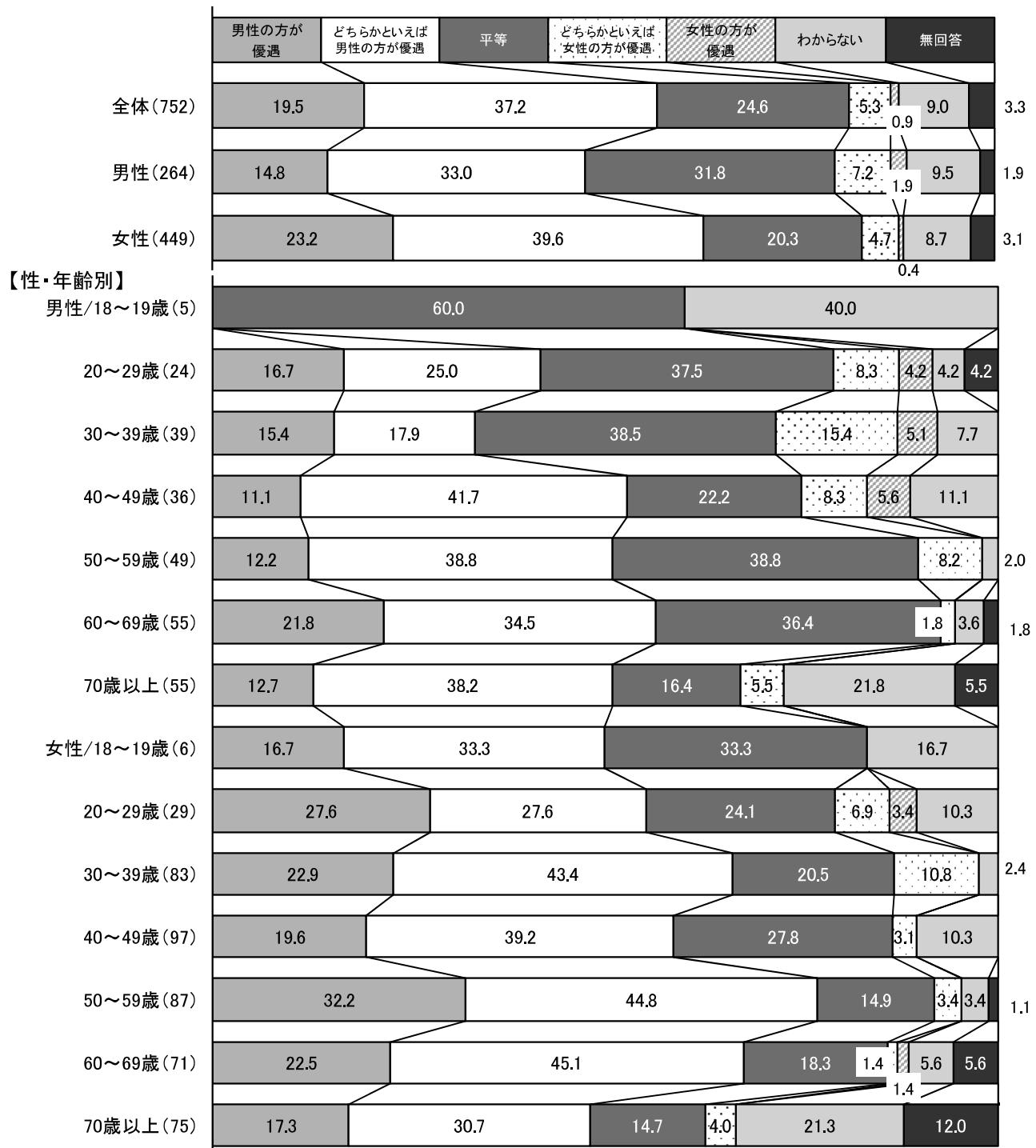
図表 I-15 男女の地位の平等感／家庭生活（単数回答）



職場については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は56.7%であり、「平等になっている」は24.6%となっています。

男女別にみると、男性の31.8%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は20.3%となっています。また、男性の47.8%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」のいずれかを選んでいるのに対し、女性は62.8%となっています。

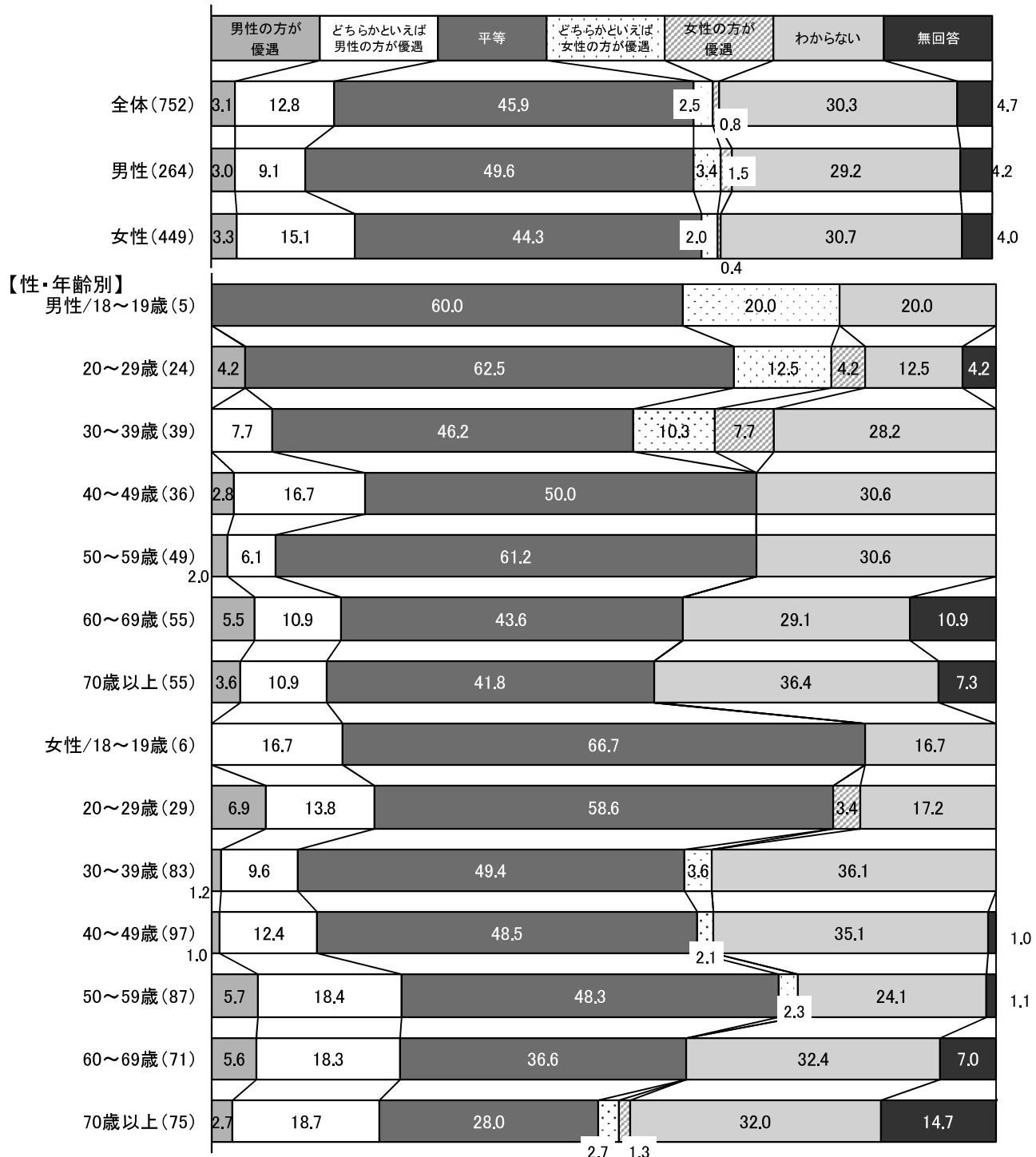
図表 I-16 男女の地位の平等感／職場（単数回答）



学校教育の場については、「平等になっている」が 45.9%となつており、「わからない」が 30.3%となつています。

男女別にみると、男性の 49.6%、女性の 44.3%が「平等になっている」を選んでいます。

図表 I-17 男女の地位の平等感／学校教育の場（単数回答）

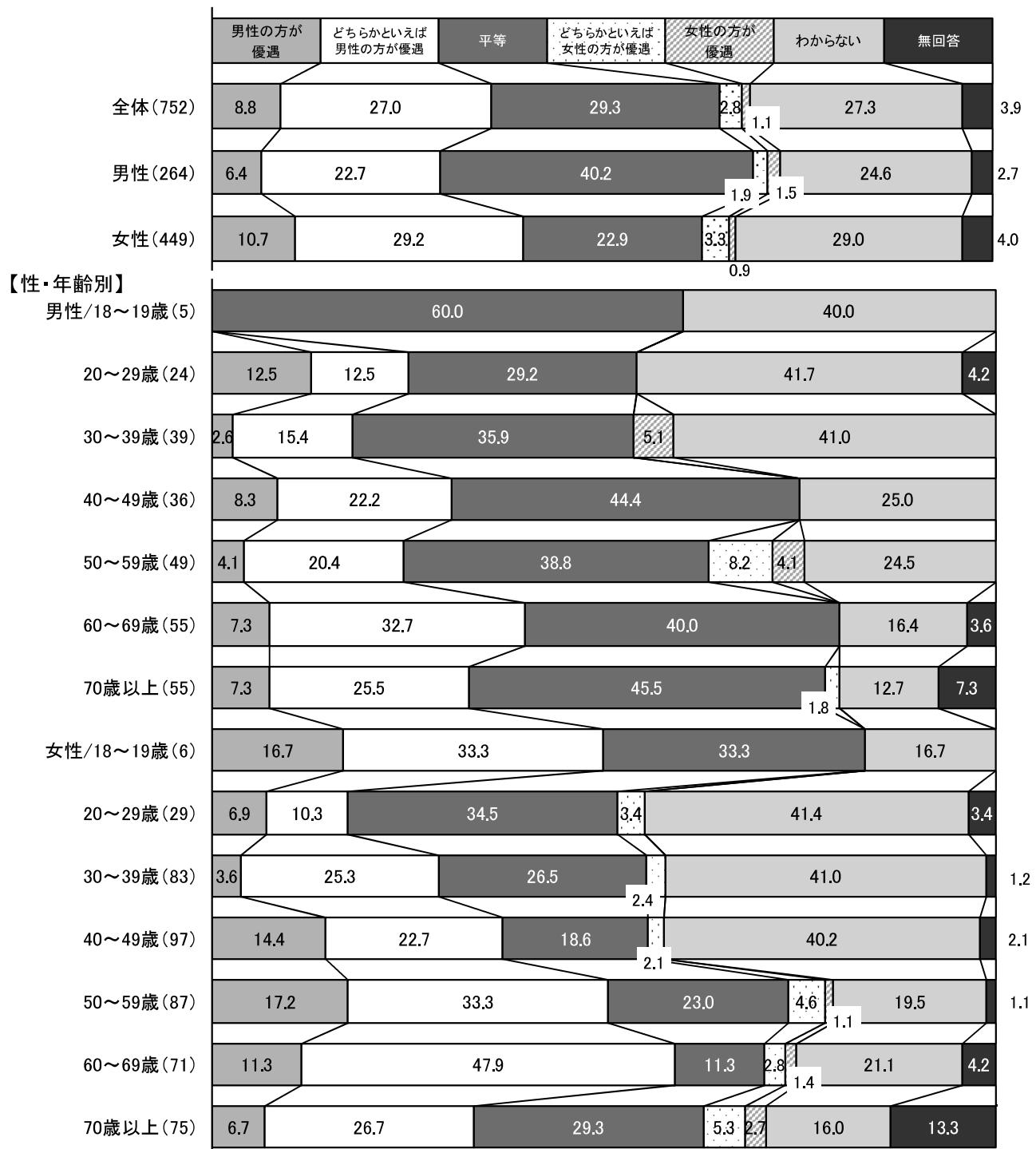


地域社会（町会・自治会など地域活動の場）については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は35.8%であり、「平等になっている」は29.3%となっています。

男女別にみると、男性の40.2%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は22.9%となっています。

性・年齢別にみると、男性では40～49歳、60歳以上、女性では18～29歳で「平等になっている」割合が高くなっています。

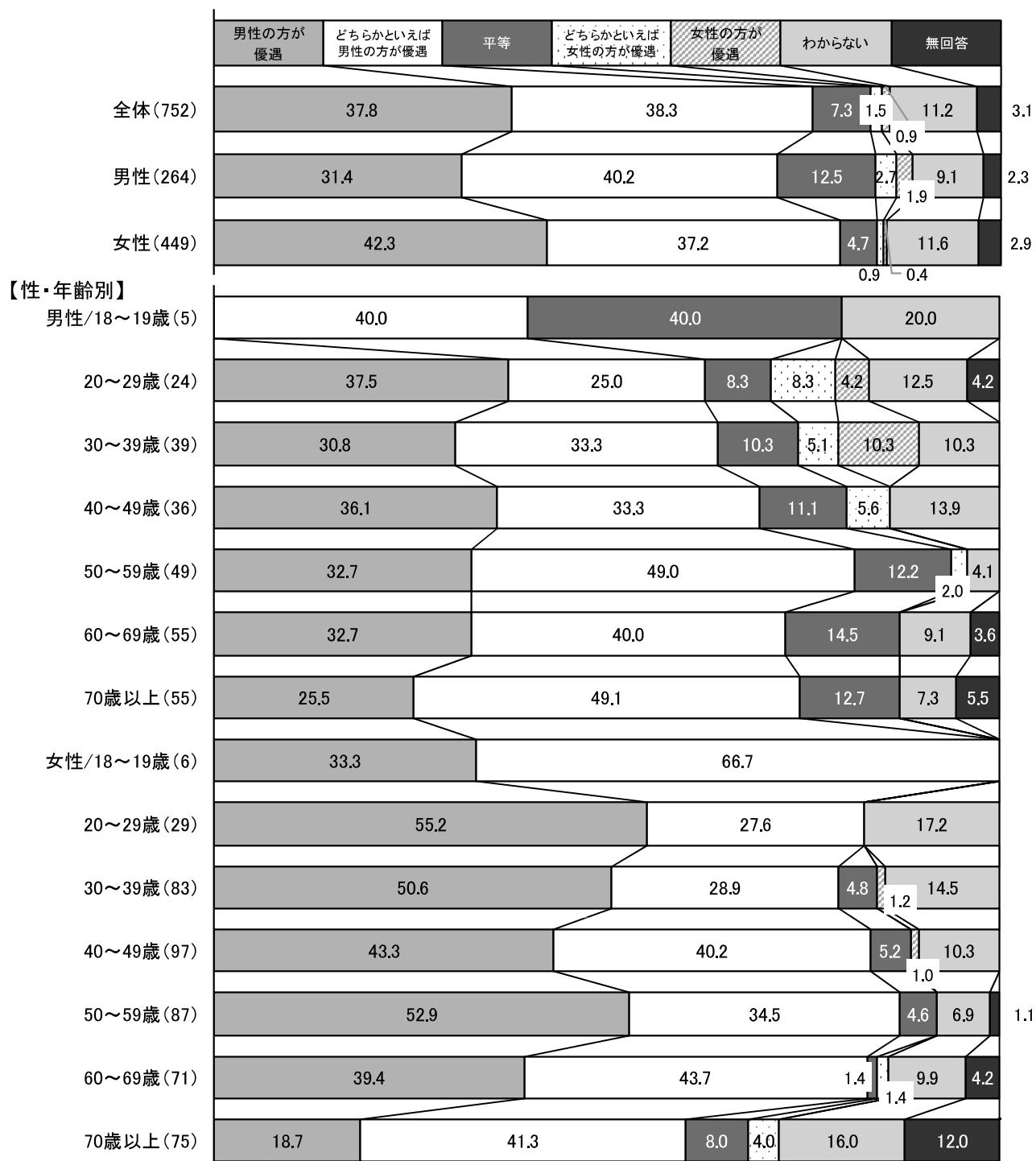
図表 I-18 男女の地位の平等感／地域社会（単数回答）



政治の場については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は76.1%であり、「平等になっている」は7.3%となっています。

男女別にみると、男性の12.5%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は4.7%となっています。また、男性の71.6%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」のいずれかを選んでいるのに対し、女性は79.5%となっています。

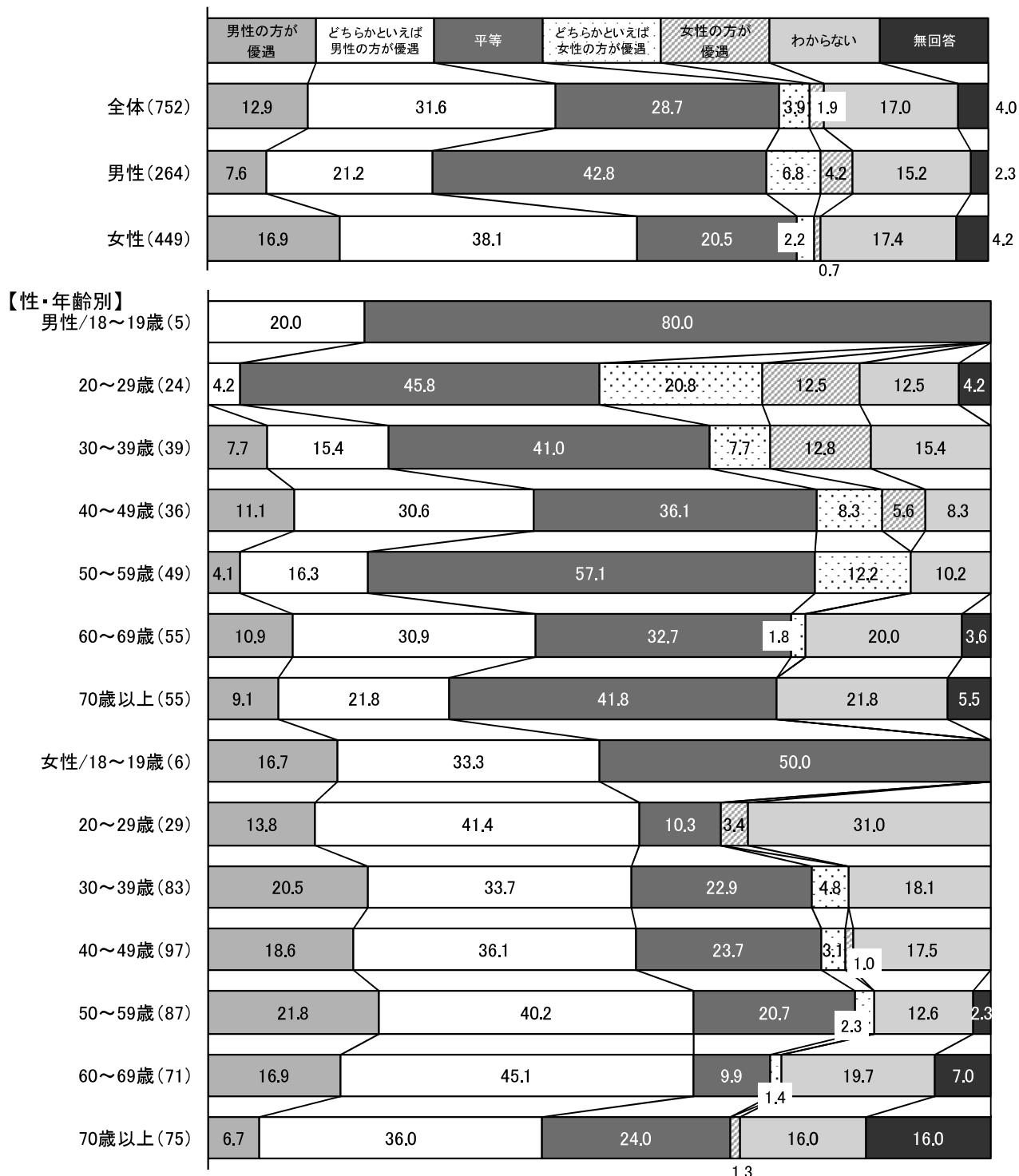
図表 I-19 男女の地位の平等感／政治の場（単数回答）



法律や制度の上では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は44.5%であり、「平等になっている」は28.7%となっています。

男女別にみると、男性の42.8%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は20.5%となっており、男性の28.8%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」のいずれかを選んでいるのに対し、女性は55.0%となっています。

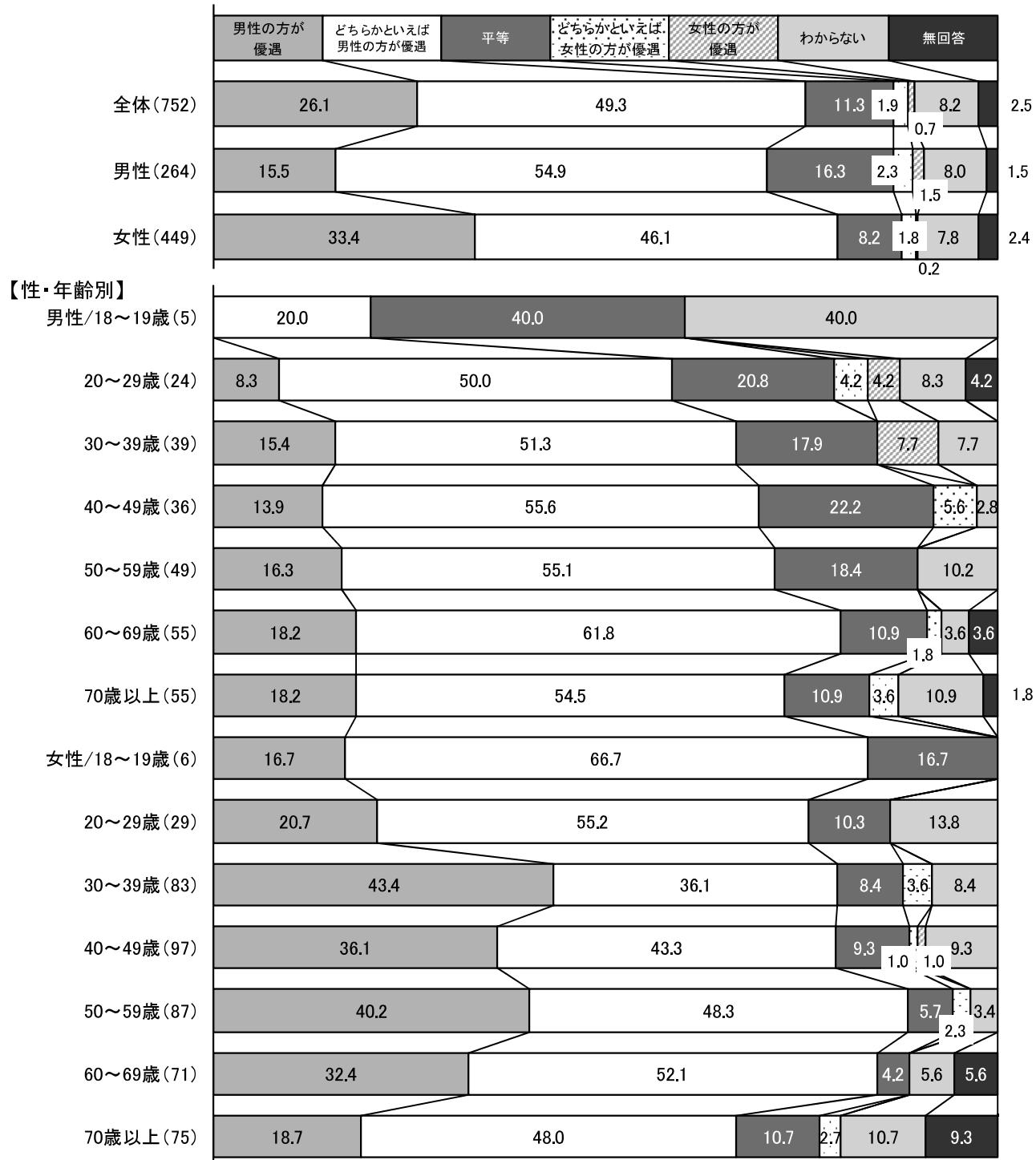
図表 I-20 男女の地位の平等感／法律や制度の上（単数回答）



社会通念・慣習・しきたりなどについては、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は75.4%であり、「平等になっている」は11.3%となってています。

男女別にみると、男性の16.3%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は8.2%となっており、男性の15.5%が「男性の方が優遇されている」を選んでいるのに対し、女性は33.4%となっています。

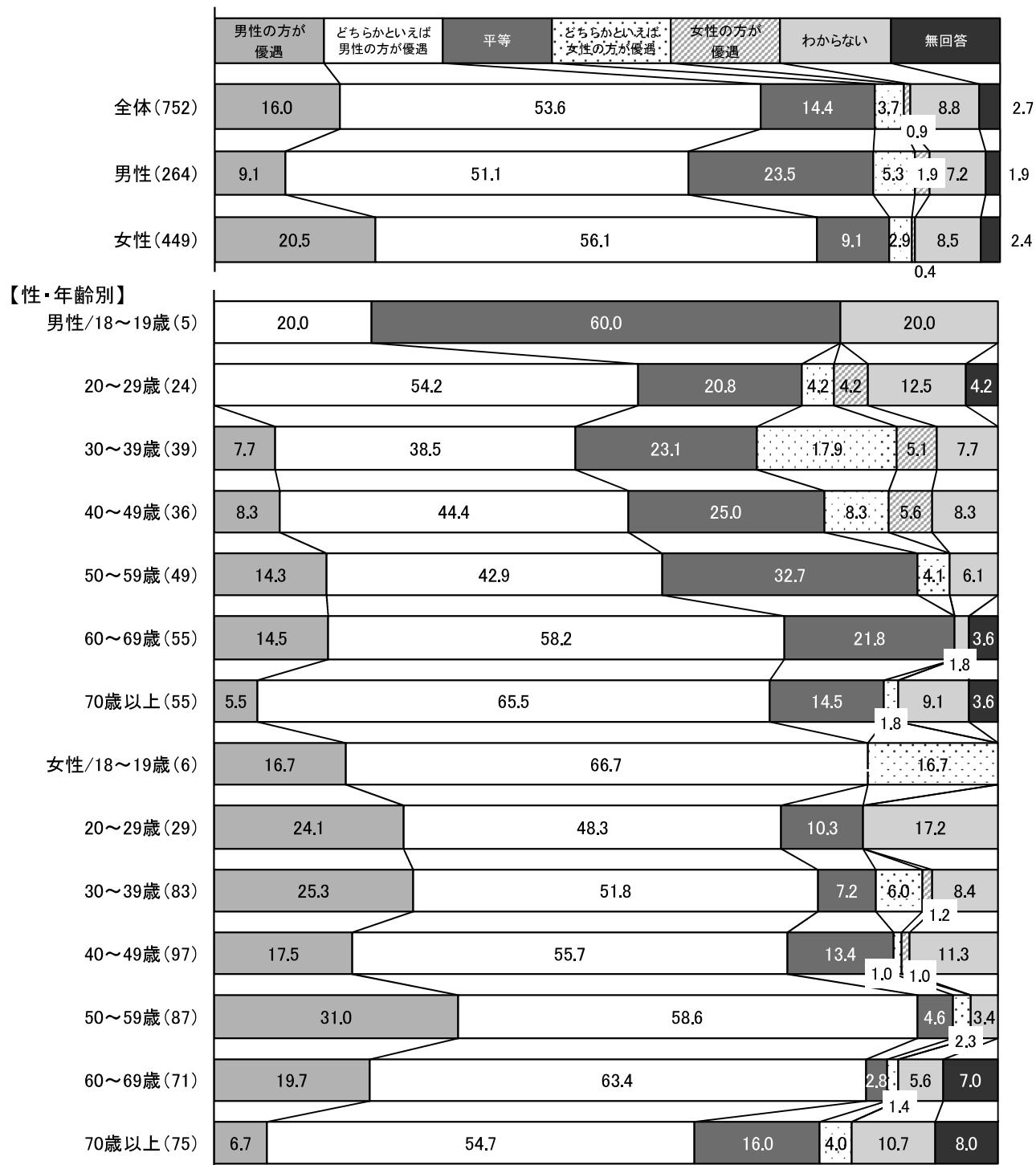
図表 I-21 男女の地位の平等感／社会通念・慣習・しきたりなど（単数回答）



社会全体としては、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は69.6%であり、「平等になっている」は14.4%となっています。

男女別にみると、男性の23.5%が「平等になっている」を選んでいるのに対し、女性は9.1%となっており、男性の60.2%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」のいずれかを選んでいるのに対し、女性は76.6%となっています。

図表 I-22 男女の地位の平等感／社会全体（単数回答）

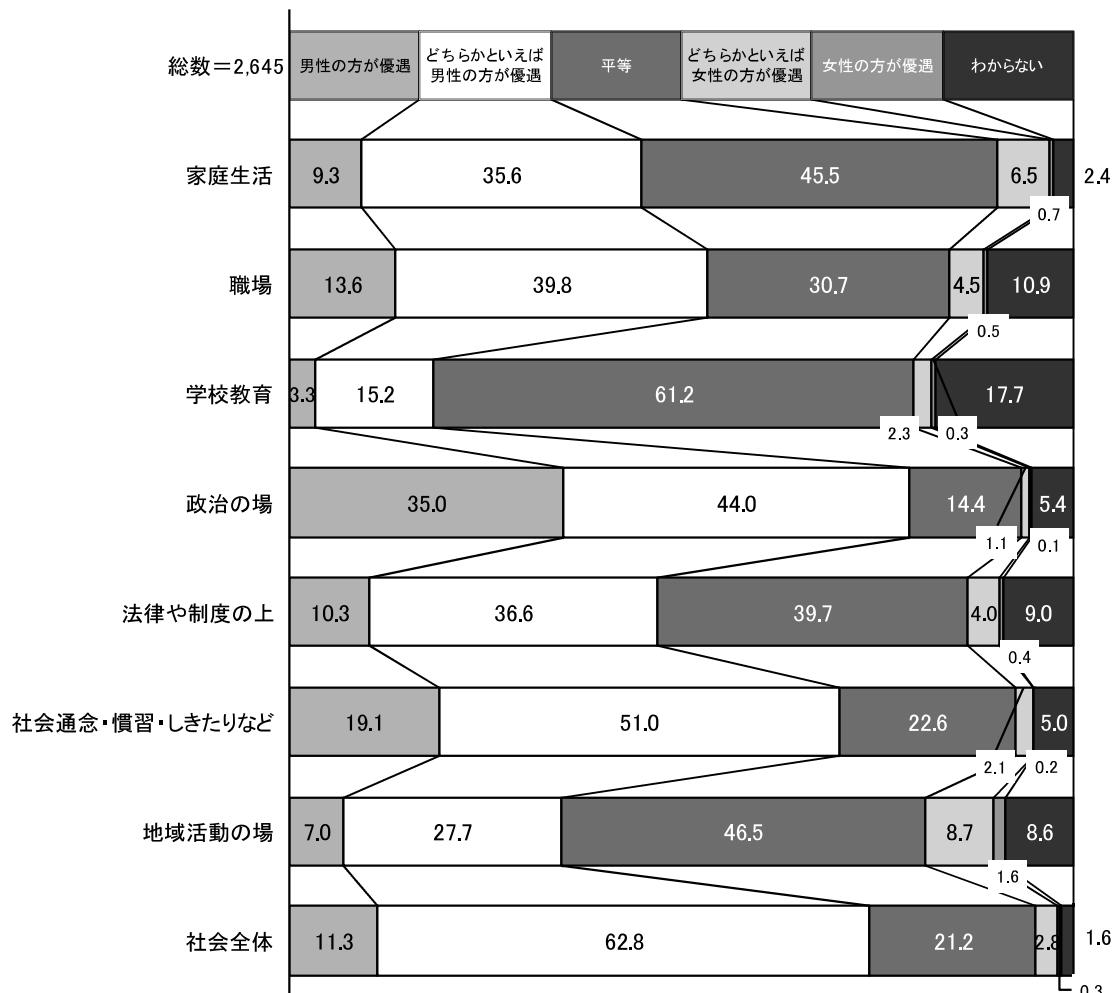


内閣府実施調査の結果

男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年9月)
全国18歳以上の日本国籍を有する者5,000人
調査員による個別面接聴取

令和元年9月の内閣府調査では、“政治の場”“社会全体”“社会通念・習慣・しきたりなど”は7割台が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」のいずれかを選んでおり、“学校教育の場”では61.2%が「平等になっている」と回答しています。

図表 I-23 男女の地位の平等感（単数回答）

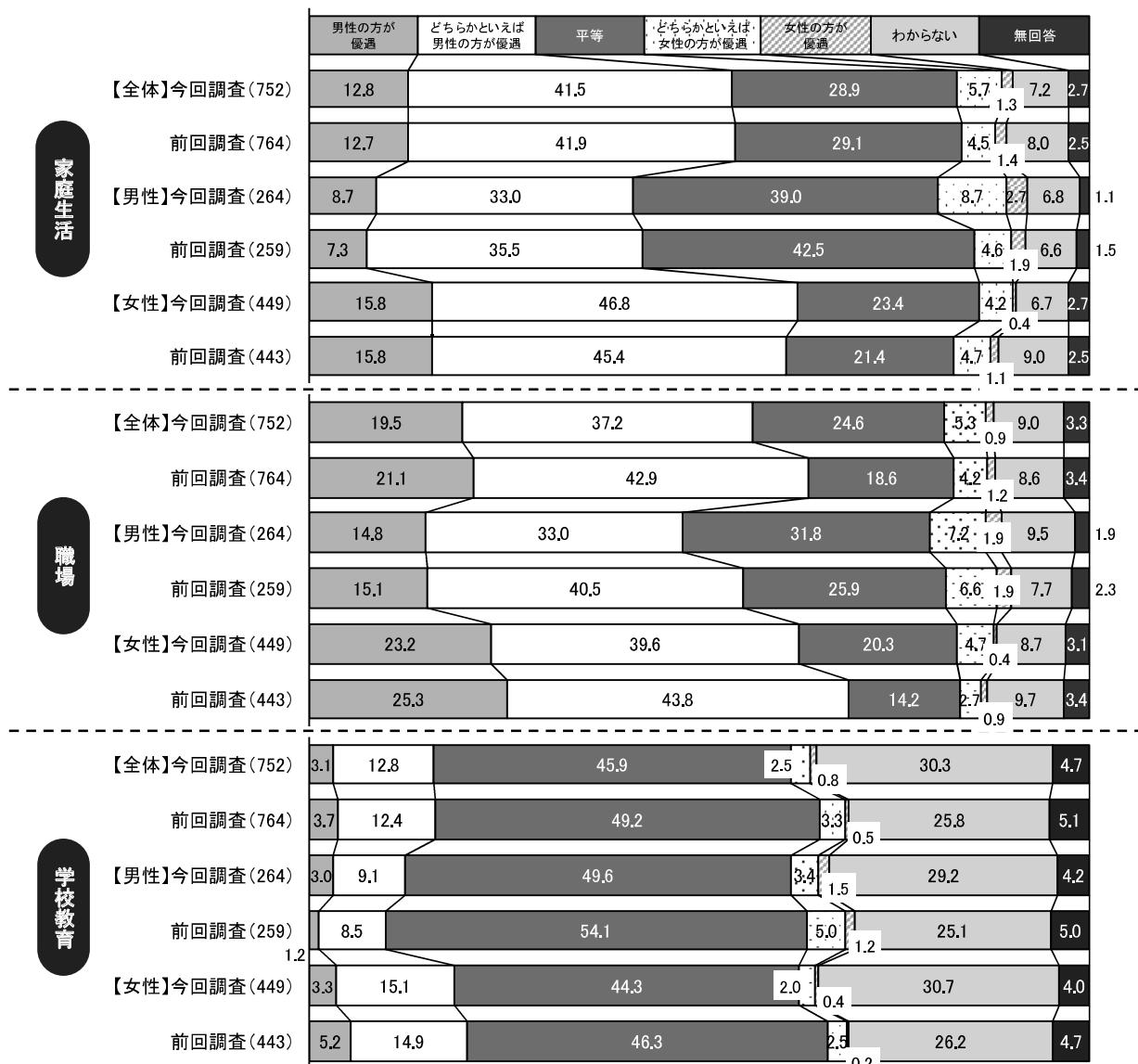


前回調査との比較

男女共同参画に関する意識実態調査（平成27年2月）
区内在住20歳以上の男女2,000人 郵送配付、郵送回収による調査

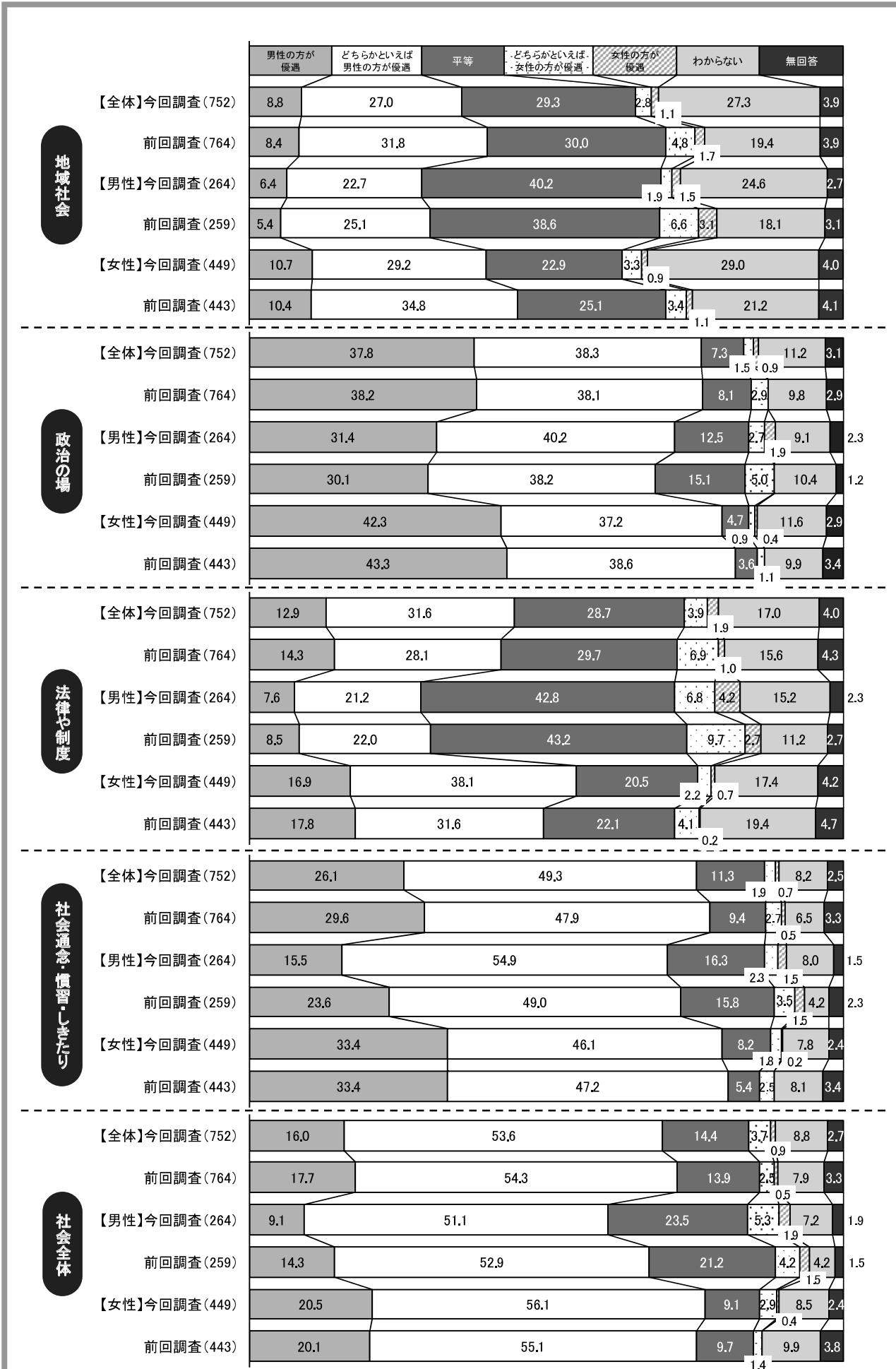
平成27年2月に実施した「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」（以下「前回調査」といいます）と比較すると、『女性の方が優遇』が増加しているのは、“家庭生活”“職場”“社会全体”となっています。男性において、『女性の方が優遇』の割合が最も増加しているのは、“家庭生活”の4.9ポイントとなっています。女性において、『男性の方が優遇』の割合が最も増加しているのは、“法律や制度”的5.6ポイントとなっています。

図表 I-24 男女の地位の平等感（単数回答）



※『男性の方が優遇』＝『男性の方が優遇』+『どちらかといえば男性の方が優遇』

『女性の方が優遇』＝『女性の方が優遇』+『どちらかといえば女性の方が優遇』



(3) 不平等を感じること

※問2の(ア)～(ク)のいずれかで「1か2」を選ばれた方にうかがいます。

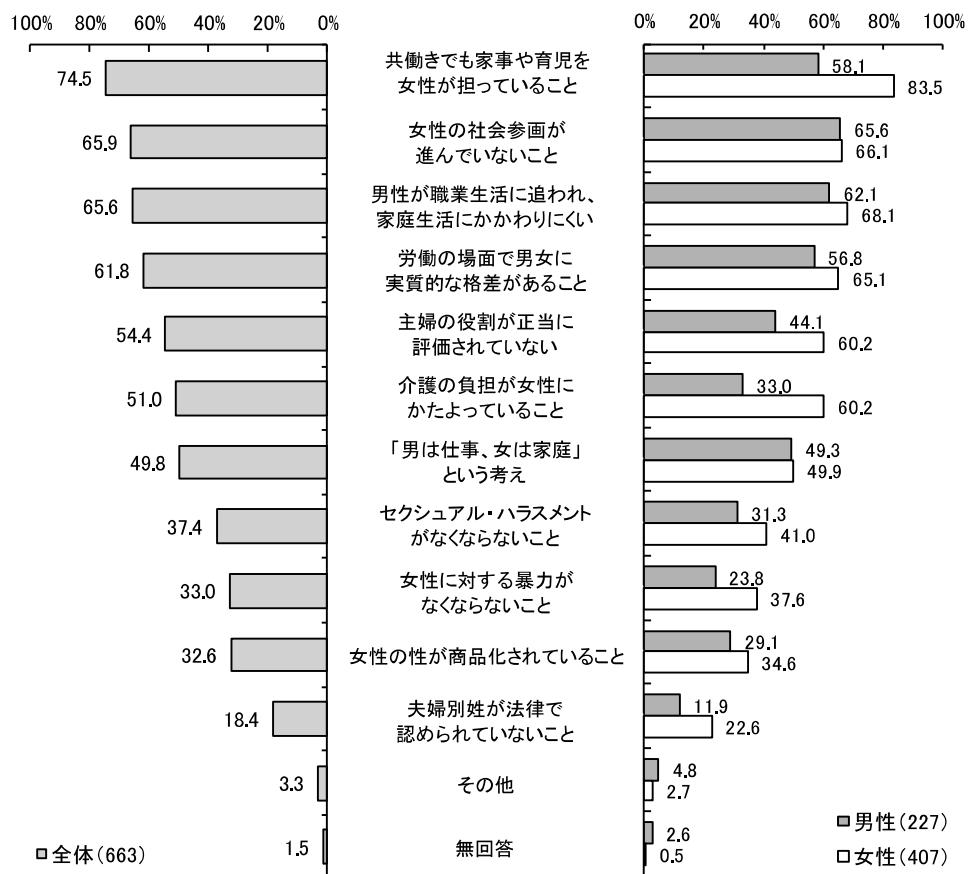
問2-1 具体的にどのような点で、男女の不平等を感じますか。

(あてはまるものすべてに○)

いづれかの分野で「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を選んでいる方に対し、具体的に不平等を感じることについてうかがったところ、「共働きでも家事や育児のほとんどを女性が担っていること」が 74.5%、次いで「議員や企業などの役員・管理職に女性が少ないなど、女性の社会参画が進んでいないこと」が 65.9%、「男性が職業生活に追われ、育児・教育などの家庭生活にかかわりにくいこと」が 65.6%、「就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に実質的な格差があること」が 61.8%と続いています。

男女別にみると、「その他」以外のすべての項目において、女性が男性を上回っています。特に「介護の負担が女性にかたよっていること」「共働きでも家事や育児のほとんどを女性が担っていること」については、女性の割合が男性の割合をそれぞれ 27.2 ポイント、25.4 ポイント上回っています。

図表 I-25 不平等を感じること（複数回答）



性・年齢別にみると、「介護の負担が女性にかたよっていること」については、女性の20歳以上と男性の60歳以上では4~7割台が選択しているのに対し、男性の59歳以下では1~2割台です。

図表 I-26 不平等を感じること（性・年齢別）

	合計	性共 が働き ていい こと い女性 の社会 参画が 進んで いな い	庭男 生性 活が職 業生活 にかか わりに くい 家	格勞 差の ある こと	て主 婦の 役割 が正 當に 評価 され	て介 護の 負担 が女 性に かた よつ て	考 え 「男 は仕 事、女 は家庭 」と いう	くな らな い」と セク シユアル ・ハラ スメント がな くない こと	ら女 性に 対す る暴 力が なくな く	こ と 二女 性の 性が 商品化 され て いる	い夫 婦別 姓が 法 律で 認 められ て	その 他	無 回答	
全 体	663 100.0	494 74.5	437 65.9	435 65.6	410 61.8	361 54.4	338 51.0	330 49.8	248 37.4	219 33.0	216 32.6	122 18.4	22 3.3	10 1.5
男性/18~19歳	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20~29歳	19 100.0	10 52.6	11 57.9	10 52.6	9 47.4	5 26.3	5 26.3	9 47.4	6 31.6	5 26.3	1 5.3	3 15.8	2 10.5	1 5.3
30~39歳	35 100.0	17 48.6	20 57.1	24 68.6	13 37.1	15 42.9	6 17.1	19 54.3	5 14.3	7 20.0	7 20.0	5 14.3	4 11.4	1 2.9
40~49歳	32 100.0	14 43.8	17 53.1	17 53.1	11 53.1	7 34.4	7 21.9	10 31.3	12 37.5	5 15.6	8 25.0	4 12.5	4 12.5	2 6.3
50~59歳	42 100.0	25 59.5	30 71.4	23 54.8	22 52.4	19 45.2	5 11.9	17 40.5	9 21.4	7 16.7	6 14.3	4 9.5	0 0.0	2 4.8
60~69歳	48 100.0	33 68.8	33 68.8	32 66.7	33 68.8	27 56.3	30 62.5	31 64.6	23 47.9	19 39.6	24 50.0	7 14.6	0 0.0	0 0.0
70歳以上	48 100.0	33 68.8	36 75.0	34 70.8	35 72.9	23 47.9	22 45.8	24 50.0	15 31.3	11 22.9	20 41.7	4 8.3	1 2.1	0 0.0
女性/18~19歳	6 100.0	5 83.3	4 66.7	3 50.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	5 83.3	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0
20~29歳	25 100.0	22 88.0	12 48.0	15 60.0	17 68.0	14 56.0	10 40.0	14 56.0	10 40.0	6 24.0	8 32.0	4 16.0	0 0.0	0 0.0
30~39歳	77 100.0	59 76.6	54 70.1	57 74.0	48 62.3	39 50.6	36 46.8	40 51.9	19 24.7	12 15.6	14 18.2	18 23.4	4 5.2	0 0.0
40~49歳	88 100.0	74 84.1	54 61.4	62 70.5	56 63.6	50 56.8	49 55.7	39 44.3	33 37.5	39 44.3	28 31.8	22 25.0	2 2.3	1 1.1
50~59歳	85 100.0	77 90.6	60 70.6	57 67.1	58 68.2	55 64.7	54 63.5	43 50.6	43 50.6	39 45.9	36 42.4	27 31.8	2 2.4	1 1.2
60~69歳	65 100.0	58 89.2	46 70.8	46 70.8	45 69.2	46 70.8	49 75.4	32 49.2	32 49.2	32 49.2	33 50.8	14 21.5	1 1.5	0 0.0
70歳以上	61 100.0	45 73.8	39 63.9	37 60.7	37 60.7	40 65.6	46 75.4	30 49.2	29 47.5	24 39.3	20 32.8	5 8.2	1 1.6	0 0.0

※上段：回答数・下段：%

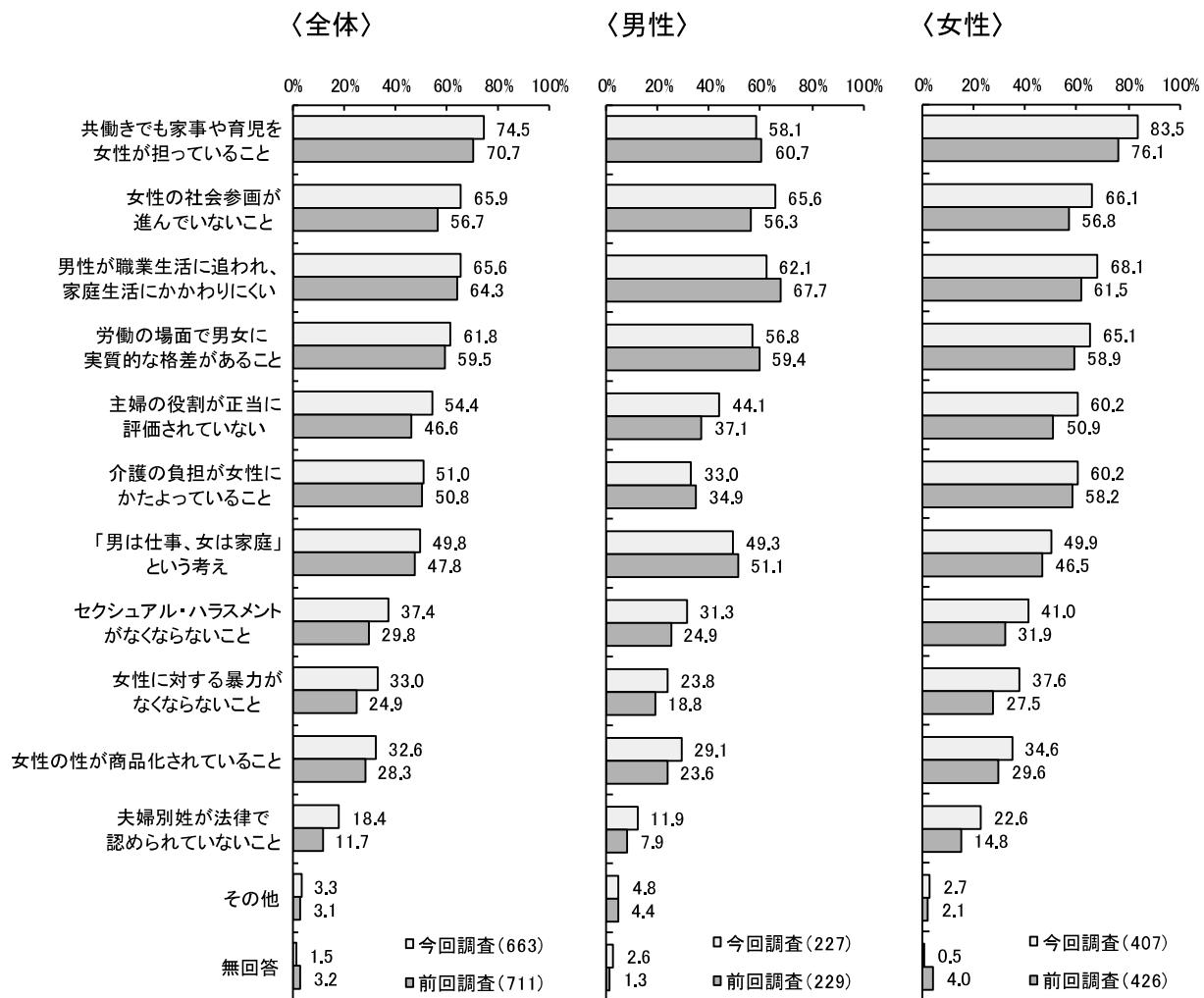
前回調査との比較

男女共同参画に関する意識実態調査（平成27年2月）
区内在住20歳以上の男女2,000人 郵送配付、郵送回収による調査

前回調査と比較すると、全ての項目において、不平等に感じることの割合が増加しています。「議員や企業などの役員・管理職に女性が少ないなど、女性の社会参画が進んでいないこと」については、9.2ポイント上回っています。

男女別にみると、男性の第1位は、「議員や企業などの役員・管理職に女性が少ないなど、女性の社会参画が進んでいないこと」で、女性は「共働きでも家事や育児のほとんどを女性が担っていること」で、ともに前回調査を上回っています。

図表 I-27 不平等を感じること（複数回答）



(4) 性別役割分業観に対する考え方

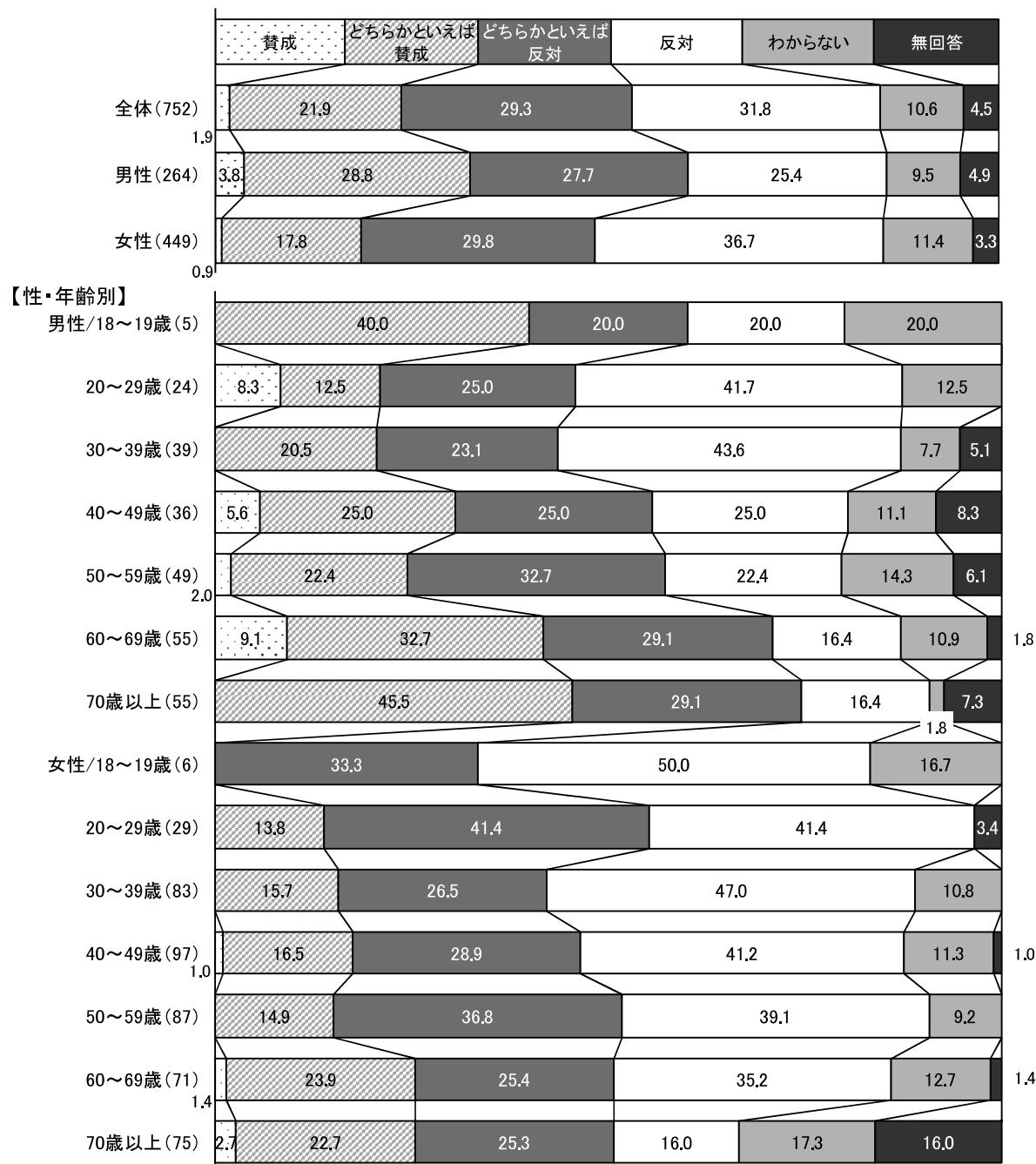
問3 あなたは、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について、どう思いますか。(1つに○)

性別役割分業観に対する考え方については、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計が23.8%、「反対」「どちらかといえば反対」の合計が61.1%となっています。

男女別にみると、男性の32.6%が「賛成」「どちらかといえば賛成」のいずれかを選んでいるのに対し、女性は66.5%が「反対」「どちらかといえば反対」を選んでいます。

性・年齢別にみると、20歳以上の女性では「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計が1~2割台となっています。

図表 I-28 性別役割分業観に対する考え方（単数回答）

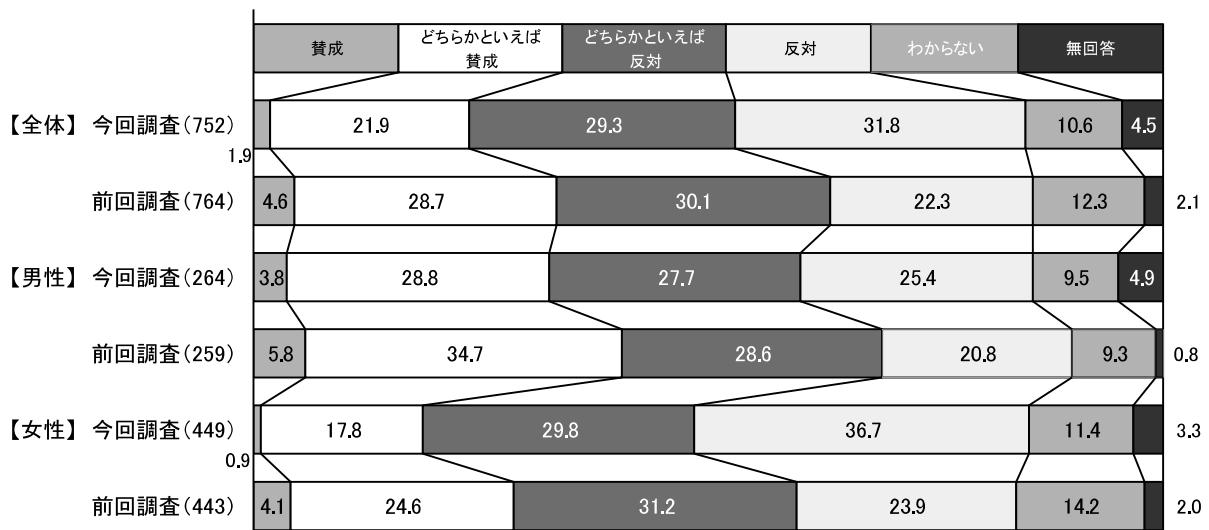


前回調査との比較

男女共同参画に関する意識実態調査(平成27年2月)
区内在住20歳以上の男女2,000人 郵送配付、郵送回収による調査

前回調査では、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計が33.3%、「反対」「どちらかといえば反対」の合計が52.4%でした。今回調査と比較すると、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計では、9.5ポイント減少、「反対」「どちらかといえば反対」の合計では、8.7ポイント増加しています。男女別にみると、女性の今回調査と比較すると、「反対」「どちらかといえば反対」が11.4ポイント増加しています。

図表 I-29 性別役割分業観に対する考え方（単数回答）

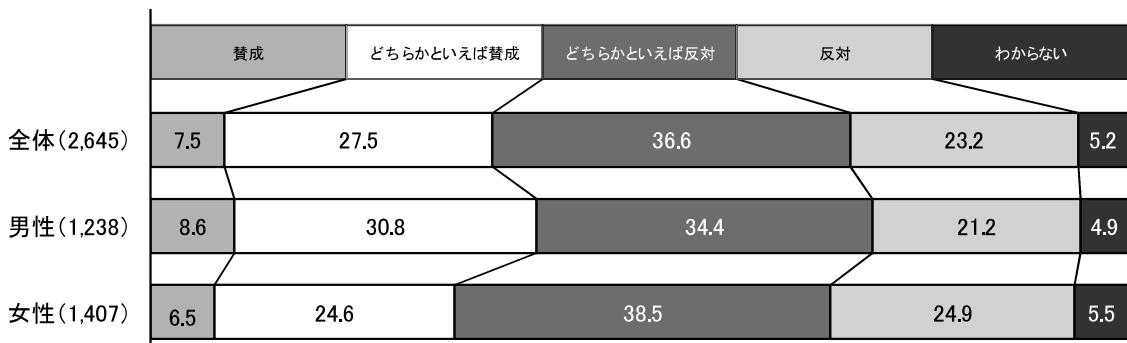


内閣府実施調査の結果

男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年9月)
全国18歳以上の日本国籍を有する者5,000人
調査員による個別面接聴取

令和元年9月の内閣府調査では、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計が35.0%であり、「どちらかといえば反対」「反対」の合計が59.8%となっています。

図表 I-30 性別役割分業観に対する考え方（単数回答）



3. 家庭生活等に関する意識

(1) 夫婦の役割分担の実態

※現在、結婚している方（同棲・事実婚を含む）にうかがいます。

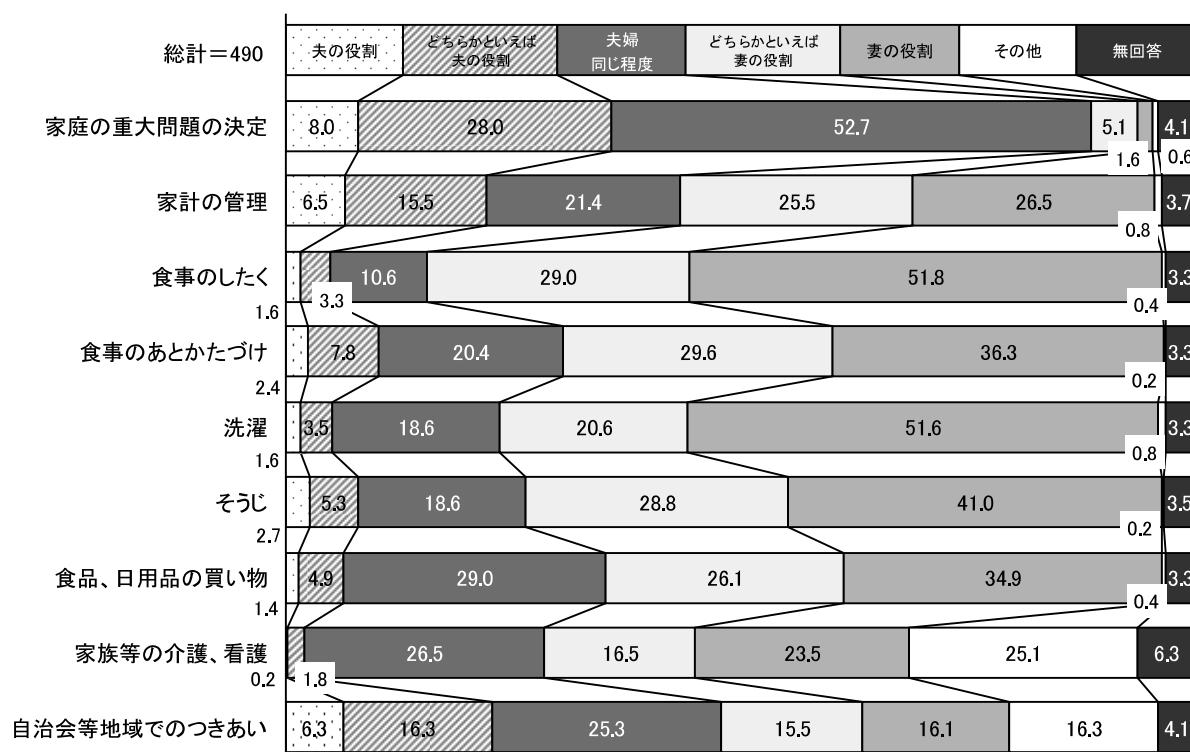
問4 あなたの家庭では、ふだん、次の（ア）～（シ）までのことを夫婦でどのように分担されていますか。（それぞれに1つに○）

結婚している方（同棲・事実婚を含む）に対し、家庭における夫婦の役割分担の実態についてうかがったところ、“家庭の重大問題の決定”については、「夫婦同じ程度」が 52.7% であり、「夫の役割」「どちらかといえば夫の役割」の合計が 36.0% となっています。

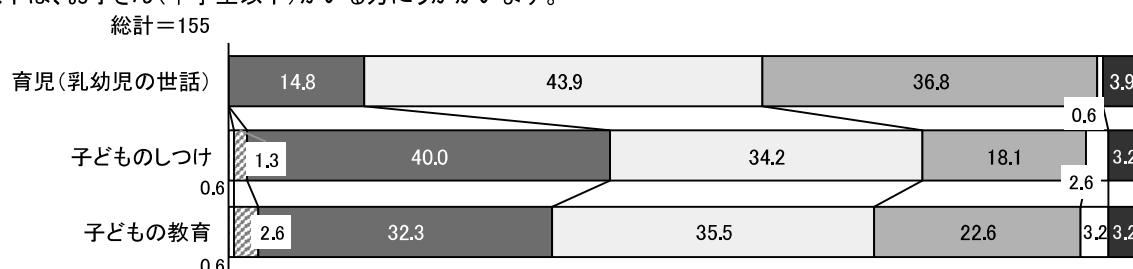
“食事のしたく” “育児（乳幼児の世話）” “洗濯” “そうじ” “食事のあとかたづけ” “食品、日用品の買い物” については、いずれも「妻の役割」「どちらかといえば妻の役割」の合計が 6～8 割台となっています。

“子どものしつけ” “子どもの教育” “家計の管理” については、「妻の役割」「どちらかといえば妻の役割」の合計が 5 割台となっています。

図表 I-31 夫婦の役割分担の実態（単数回答）



■以下は、お子さん（中学生以下）がいる方にうかがいます。



男女別にみると、“家庭の重大問題の決定”については、男女ともに「夫婦同じ程度」が5割台となっています。

図表 I-32 夫婦の役割分担の実態（性別）

		合計人 数	夫の役割	夫の役割 どちらかといえ ば	夫婦同じ程度	夫婦同じ程度 どちらかといえ ば	妻の役割	その他	無回答
家庭の重大問題の決定	男性	179	8.4	22.9	58.1	3.4	1.1	0.6	5.6
	女性	292	7.9	31.5	50.3	5.8	1.7	0.7	2.1
家計の管理	男性	179	5.0	17.3	24.6	24.6	23.5	0.6	4.5
	女性	292	7.5	15.4	20.2	25.0	28.8	1.0	2.1
食事のしたく	男性	179	0.6	3.4	13.4	38.0	40.2	0.0	4.5
	女性	292	1.7	3.1	9.2	24.0	59.9	0.7	1.4
食事のあとかたづけ	男性	179	2.8	10.1	26.8	33.0	22.9	0.0	4.5
	女性	292	2.4	6.5	16.8	28.1	44.5	0.3	1.4
洗濯	男性	179	2.2	5.0	20.7	25.7	40.8	1.1	4.5
	女性	292	1.0	2.7	17.8	17.1	59.2	0.7	1.4
そうじ	男性	179	3.4	6.7	28.5	32.4	24.0	0.6	4.5
	女性	292	2.1	4.8	13.0	26.7	51.7	0.0	1.7
食品、日用品の買い物	男性	179	2.2	6.7	40.2	25.7	20.1	0.6	4.5
	女性	292	0.7	3.8	22.6	26.4	44.9	0.3	1.4
家族等の介護、看護	男性	179	0.6	2.2	39.7	16.8	9.5	24.6	6.7
	女性	292	0.0	1.7	18.5	16.1	32.2	27.1	4.5
自治会等地域でのつきあい	男性	179	8.4	22.3	25.7	14.0	4.5	19.6	5.6
	女性	292	5.5	13.4	22.9	17.1	23.6	15.4	2.1
育児(乳幼児の世話)	男性	48	0.0	0.0	22.9	47.9	22.9	0.0	6.3
	女性	105	0.0	0.0	11.4	41.9	43.8	1.0	1.9
子どものしつけ	男性	48	0.0	4.2	54.2	22.9	10.4	2.1	6.3
	女性	105	1.0	0.0	33.3	40.0	21.9	2.9	1.0
子どもの教育	男性	48	2.1	6.3	39.6	33.3	8.3	4.2	6.3
	女性	105	0.0	1.0	28.6	37.1	29.5	2.9	1.0

※単位：%

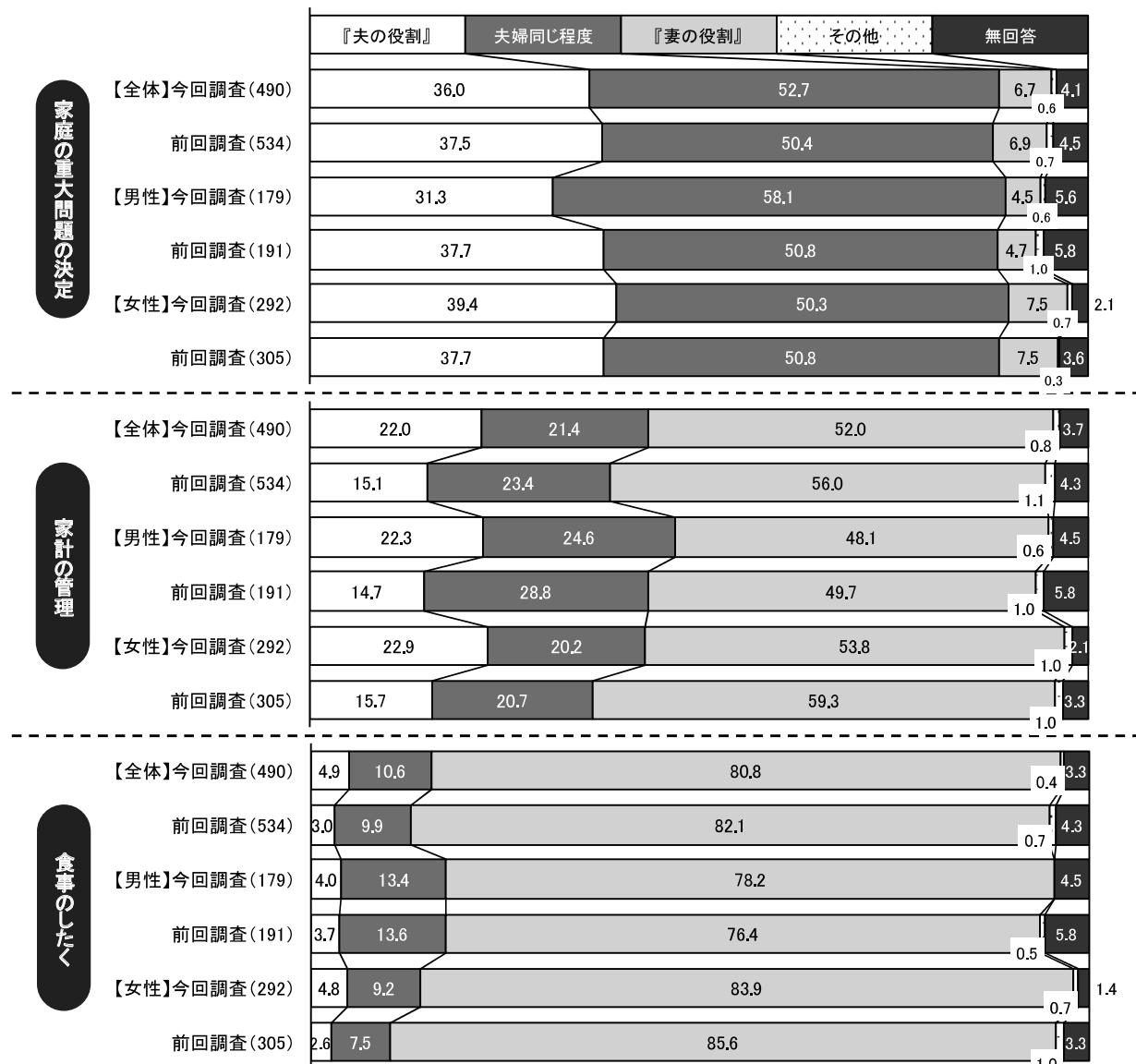
前回調査との比較

男女共同参画に関する意識実態調査(平成27年2月)
区内在住20歳以上の男女2,000人 郵送配付、郵送回収による調査

前回調査と比較すると、“家庭の重大問題の決定”“食事のしたく”“食事のあとかたづけ”“洗濯”“食品、日用品の買い物”“自治会等地域のつきあい”は、全体において「夫婦同じ程度」の割合が、前回より高くなっています。

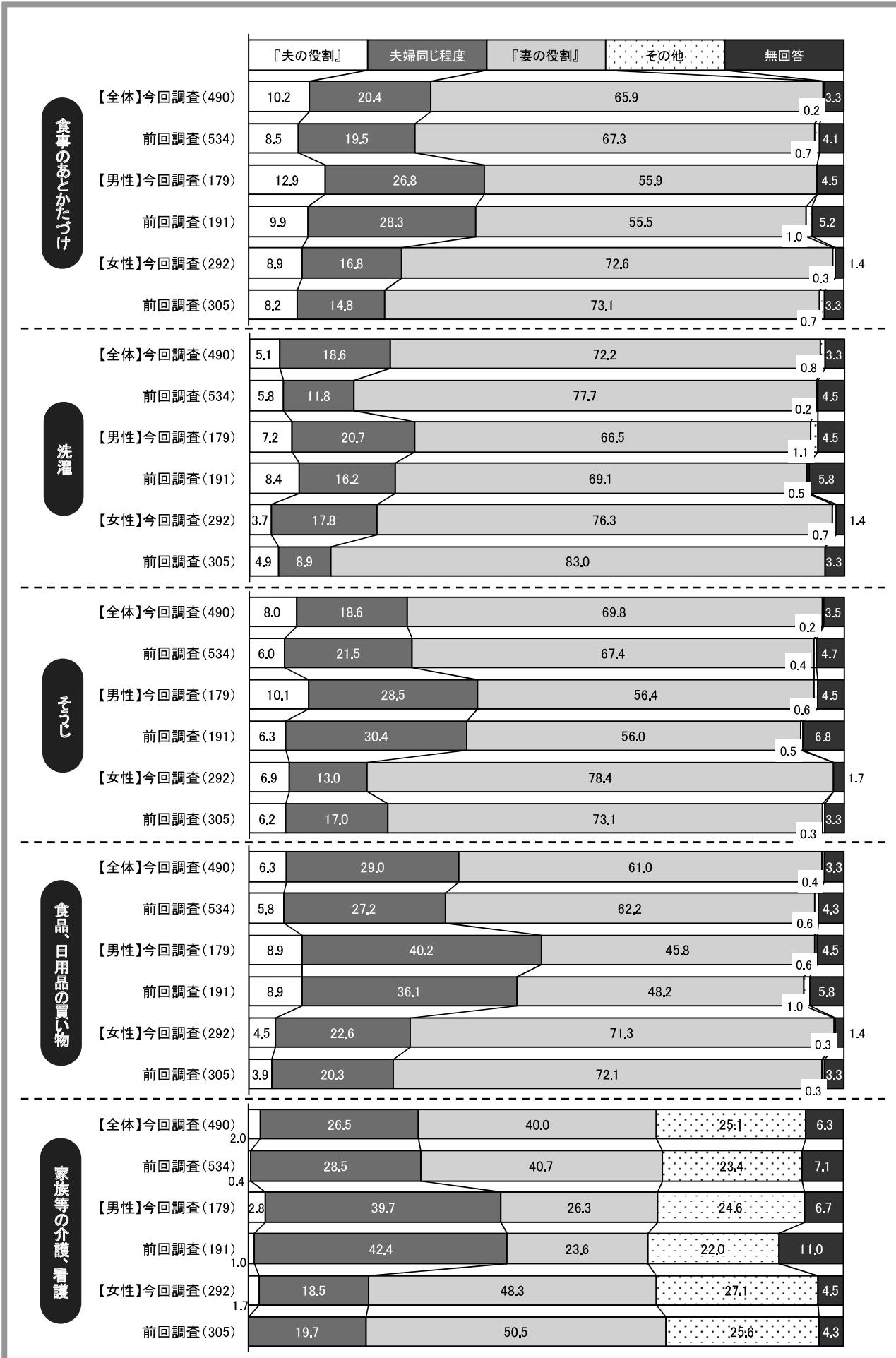
“そうじ”“育児（乳幼児の世話）”“子どものしつけ”“子どもの教育”は、『妻の役割』の割合が、前回より高くなっています。

図表 I-33 夫婦の役割分担の実態（単数回答）

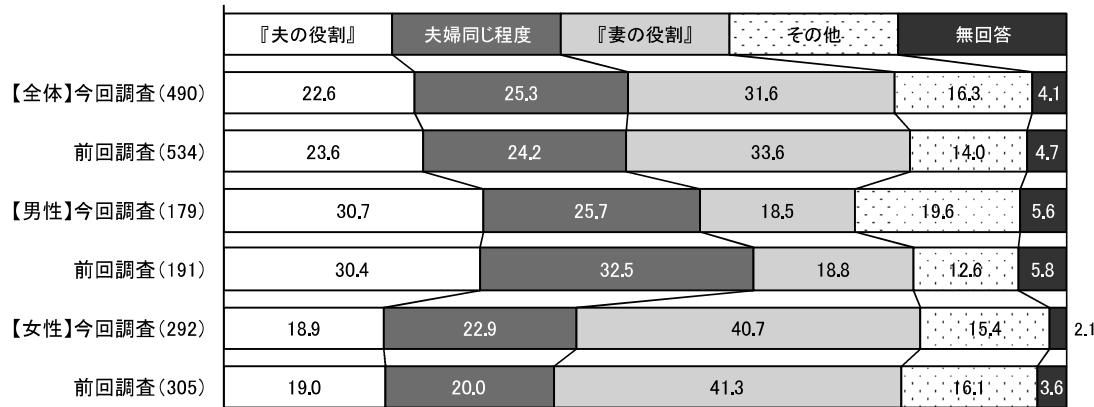


※『夫の役割』 = 「夫の役割」 + 「どちらかといえば夫の役割」

※『妻の役割』 = 「妻の役割」 + 「どちらかといえば妻の役割」

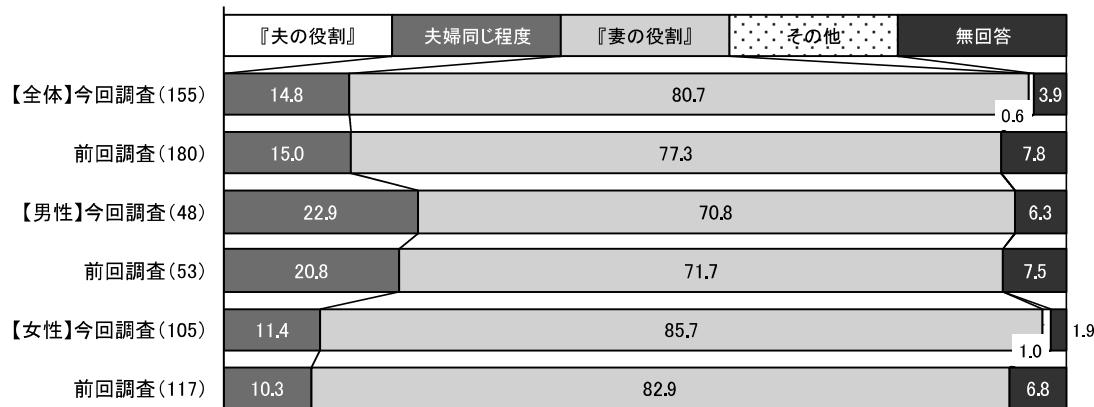


自治会等地域でのつきあい

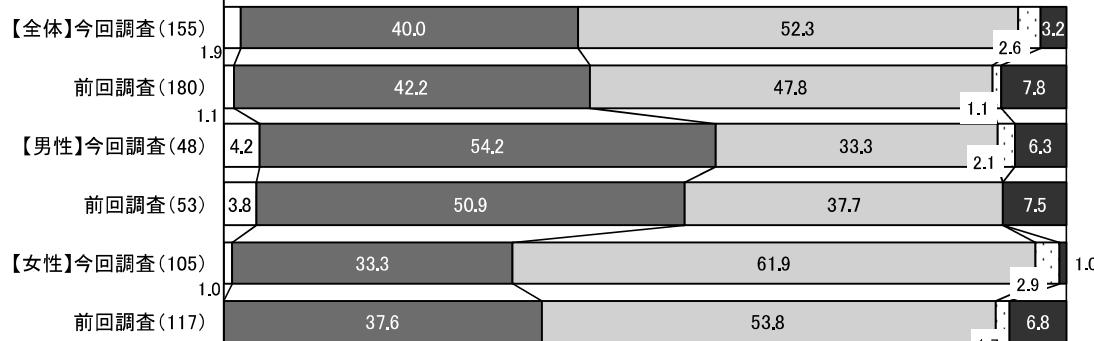


■以下は、お子さん（中学生以下）がいる方にうかがっています。

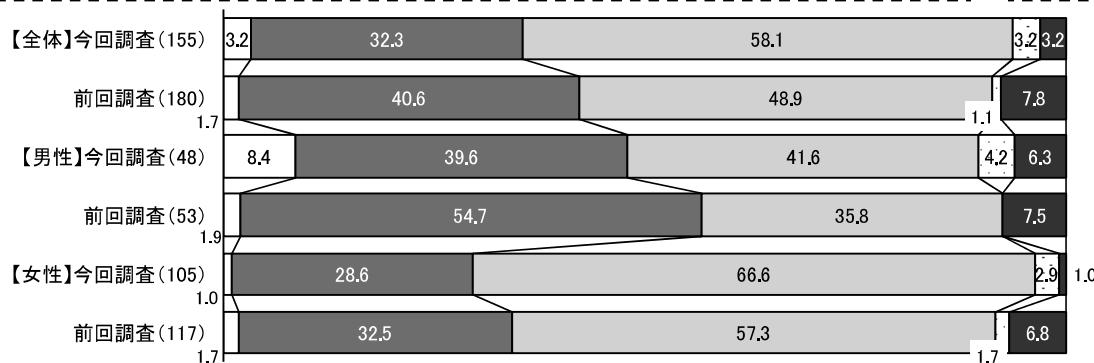
育児・乳幼児の世話



子どものしつけ



子どもの教育



(2) 男性の家庭生活などへの参加に対して必要なこと

問5 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

男性の家庭生活などへの参加に対して必要なことについては、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めるこ」が 53.3%と最も多く、次いで「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 52.7%、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 49.5%、「社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること」が 46.5%と続いています。

男女別にみると、「その他」「特に必要なことはない」以外のすべての項目において、女性が男性を上回っています。特に、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」については、女性が男性を 10.9 ポイント上回っています。

図表 I-34 男性の家庭生活などへの参加に対して必要なこと（複数回答）

